



広報



8

2010
No.71いの町ホームページ <http://www.town.ino.kochi.jp/>

「7月18日 氷室まつりを開催しました」

今年は20回目の開催となり、知事や町長をはじめ多くの来場者で賑わいました。

今月の主な内容

- ②** 町民課だより
- ⑧** ~土佐和紙の町・宝物再発見~
- 10** いの町財政事情の公表
- 14** 第2次いの町行政改革大綱
- 15** いの町行財政集中改革プラン

いの町の人口

()内は前年同月末日 平成22年6月末日現在

- 総人口 **26,538**(26,968)人
- 男 性 **12,703**(12,907)人
- 女 性 **13,835**(14,061)人
- 世帯数 **11,100**(11,137)世帯

(住民基本台帳人口による)



飼えなくなった
犬の引取日

8月9日(月)・27日(金)・9月15日(水)
受付時間 8:30~9:30

*処理手続きの都合上、前日16時までに
環境課又は各総合支所ほけん福祉課に
連絡をお願いします。

- 伊野地区……役場本庁
- 吾北地区……吾北総合支所
- 本川地区……本川総合支所

問い合わせ

環境課 電話番号 893-1160
吾北総合支所ほけん福祉課 電話番号 867-2312
本川総合支所ほけん福祉課 電話番号 869-2114



今月の納税

町県民税2期 国保税・介護保険料・後期高齢者保険料2期



上下水道休日当番

いの町上下水道組合 電話番号 090-9555-6246

町民課だより

お知らせ
児童扶養手当法に
父兄家庭が
加わりました

5月26日に児童扶養手当法が改正され、8月1日を施行法となりました。父兄家庭も支給対象となります。施行日から認定請求の受付を開始いたします。対象となる方は左記を確認のうえ受付窓口へお越しください。

支給対象者
父子家庭であり政令で定める所得額を超えない方
受付開始日
8月2日(月)から

※原則として、認定請求を行つた月の翌月から支給となります。が、経過措置として8月1日現在支給要件に該当する場合は11月30日ままで請求を行えば8月分から支給を受けられます。

必要な物

本印鑑
世帯全員の住民票
平成22年度所得証明書
(平成22年1月2日以降に転入された方のみ)
世帯分離証明書(該当者のみ)
別居・監護申立書及び児童の住民票(該当者のみ)
児童扶養手当の申請書

本印鑑
世帯全員の住民票
平成22年度所得証明書
(平成22年1月2日以降に転入された方のみ)
世帯分離証明書(該当者のみ)
別居・監護申立書及び児童の住民票(該当者のみ)
請求者の振込先の分かるもの

その他調査(窓口にて聞き取りのうえ提出していただきます)

お知らせ
児童扶養手当現況届・
特別児童扶養手当
所得状況届のお知らせ

児童扶養手当を受給されている方は、現況届の提出が必要です。また、特別児童扶養手当を受給されている方は、現況届の提出が必要です。得状況届の提出が必要です。提出されないと8月以後の手当が停止となります。

児童扶養手当

8月2日(月)～31日(火)
8時30分～17時15分
8月11日(水)～
9月10日(金)

特別児童扶養手当

8時30分～17時15分
8月11日(水)～
9月10日(金)

必要な物

印鑑
手当証書
現況届・所得状況届各様式
世帯全員の住民票(児童扶養手当受給者のみ)
世帯分離証明書(該当者のみ)

印鑑
別居・監護申立書及び児童の住民票(該当者のみ)
平成22年度所得証明書
(平成22年1月2日以降に転入された方のみ)
各種請求書

印鑑
別居・監護申立書及び児童の住民票(該当者のみ)
平成22年度所得証明書
(平成22年1月2日以降に転入された方のみ)
現況届・所得制限等により支給停止となつていても提出してください。
所得の申告は必ず行ってください。
確認事項がありますので出

張所、郵送では受付できません。
児童扶養手当と特別児童扶養手当を両方受給される方は、8月11日(水)以降に両手当とも提出してください。

その他他調査(窓口にて聞き取りのうえ提出していただきます)

お知らせ
児童扶養手当支給額
に一部支給停止措置
について

平成20年度より、母子家庭の自立を促進する目的で児童扶養手当の支給額が見直されました。

児童扶養手当の支給から5年を経過する等の要件に該当する場合は、児童扶養手当の支給額が、全額又は一部支給停止されます。

ただし、支給停止要件に該当する方には事前に関係書類を送付します。必要な書類を提出すれば継続して手当を支給することができますので、必ず手続きをしてください。

これまでお問い合わせください。詳しくは、町民課までお問い合わせください。

子ども手当の手続きはお済みですか?

4月1日から、子ども手当制度が開始されています。4月1日現在いの町内に住所を有し、中学校終了前までの児童を養育している公務員以外の父母等に対し、児童1人につき月額1万3,000円の手当が支給されます。(所得制限はありません。)

お知らせ
子ども手当現況届の
提出はお済みですか?

現在子ども手当を受給中の

4月分から手当の支給を受けるには、9月30日(木)までに、認定請求又は額改定認定(保護者)宛にハガキを送付してください。

現在手続がお済みでない方は、そのまま現況届を提出しませんと、6月分以降の子ども手当を受け取ることができません。

4月分から手当の支給を受けるには、9月30日(木)までに、認定請求又は額改定認定(保護者)宛にハガキを送付してください。

お知らせ

現況届に關しましては、6月中に提出する必要があります。

お知らせ

現況届に關しましては、6月中に提出する必要があります。

各受付場所・問い合わせ
受付時間
平日8時30分～17時15分まで

町民課
893-1117

吾北総合支所住民課
867-2300

本川総合支所住民課
869-2112

○ 税務署からのお知らせ

国税に関するご質問・ご相談は、

電話相談センター

をご利用ください。

① 税務署の代表電話番号へお電話ください。

② 自動音声案内が流れますので、ダイヤル又はプッシュボタンで「1」番を選択してください。(注)

③ 相談内容の番号を選択してください。

「1」…所得税

「2」…相続税・贈与税・譲渡所得

「3」…法人税・源泉所得税

「4」…消費税・印紙税

「5」…その他のご相談

電話相談センター

・相談時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時までです。

(休日を除く)

・通話料金は、おかげになつた税務署までの料金で利用できます。

・直接による相談は行つておりません。

(注)次の用件の方は、税務署におつなぎしますので、「2」番を選択してください。

・国税の納付相談の方

・具体的・個別的なご相談の方(直接相談)

※面接による相談をご希望の方は、事前に、面接日時等を予約していただき、税務署でご相談いたたくことになります。

※予約の際には、お名前、ご住所、ご相談の内容等をお伺いします。

お知らせ いの町多子世帯保育 料等軽減補助金のお 知らせ

町では子育て支援として、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、保護者の保育料や幼稚園授業料に対して助成する制度を実施しています。この制度は平成22年4月分の保育料等にさかのぼつて適用になりますので該当する世帯の方は申請してください。

補助対象

未満の児童が3人以上いる世帯の3人目以降で、町外の幼稚園又は届出認可外保育施設へ通所する3歳未満(※)の児童がいる世帯

※年齢は平成22年4月1日現在です。

補助金額

・幼稚園授業料(上限..月額25,000円)

・届出認可外保育施設保育料(上限..月額50,000円)

申請期限

平成23年1月28日(金)

※申請用紙は学校教育課にあります。なお、申請手続きの詳細については、お問い合わせください。

申請・問い合わせ

学校教育課

お知らせ 内閣総理大臣名の 書状を贈呈します 請求期限は、平成23 年3月31日です

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、そのご苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

請求書はほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)、吾北総合支所ほけん福祉課又は本川総合支所ほけん福祉課に置いてあります。

ご本人又はご家族の方からのご連絡をお待ちしております。



お礼

加茂山に親しむ会様から、加茂山で採れた梅で作った梅干しをたくさんいただきました。偕楽荘

「河川一斉清掃」
ご協力ありがとうございました
国土交通省は、毎年7月を河川愛護月間と定め、良好な河川環境をつくるための行事を行っています。本年も、河川愛護月間の行事として、7月4日に仁淀川・宇治川の一斉清掃を実施しました。

当日は、各種団体のご協力のもと、仁淀川5会場(八力田・伊野・波川・鎌田・加田で167名)、宇治川9会場(江尻橋・天神橋・沖田橋・是友橋・県住入口・枝川橋・北浦橋・小田橋・八代公民館)で223名の皆様に参加していただきました。

紙上をもちまして厚くお礼申し上げます。
環境課



いの町消防団神谷分団鹿敷部の消防防災拠点となる鹿敷コミュニティ消防センターが新築されました。6月20日には、消防センターでの神事のあと、鹿敷河川敷にて餅投げが行われました。鹿敷部主催による落成式典では、消防関係者や地元関係者が施設の完成を祝いました。

お知らせ

鹿敷「コミュニティ消防センター」が完成

～鹿敷地区の消防・防災拠点に～



8月の 消防団行事予定

8月1日(日)
いの町民祭警備

8月20日(金)
(南分団)

8月21日(土)
操法審査員講習会
(高知県消防学校)

8月21日(土)
消防団部長以上の幹部研修
(土佐和紙工芸村)

高速道路無料化社会実験が始まりました！

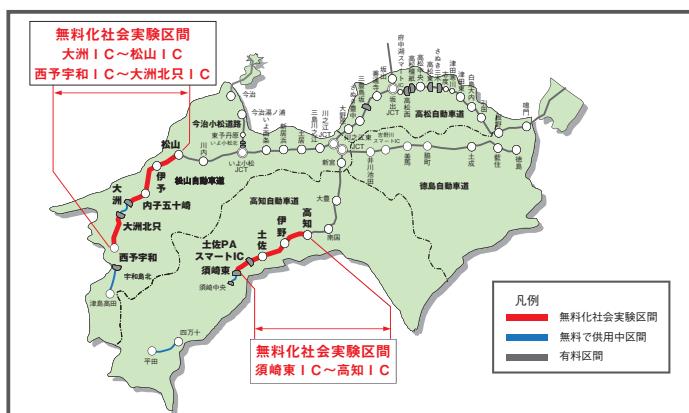
高速道路の無料化社会実験が、来年3月末日までの予定で始まりました。四国内の対象区間は、次の2区間です。

◇松山自動車道(松山IC～大洲IC)及び(大洲北只IC～西予宇和IC)

※大洲IC～大洲北只ICについては無料区間

◇高知自動車道(高知IC～須崎東IC)

対象車両は全車種で、ETC搭載車だけでなく、現金を利用される方も無料となります。なお、無料化区間のみをご利用される場合は、通行料金をいただきませんが、入り口では、通行券をお取りいただき、出口では係員に、通行券をお渡しください。また、有料区間と無料化区間を連続してご利用される場合は、有料区間分の料金を、出口でお支払いください。皆さんの通勤に、ご家族とのドライブに、ご活用ください。



【社会実験全般に関するお問い合わせ】

国土交通省 四国地方整備局
道路計画課 ☎ 087-851-8061

【高速道路及び通行料金に関するお問い合わせ】

西日本高速道路(株) 四国支社
広報グループ ☎ 087-825-1918



地デジの準備はお済みですか？

2011年7月24日でアナログ放送が終了します

地デジに
る
問
い
合
わ
せ

デジサポ高知(高知県テレビ受信者支援センター) ☎ 813-0000
総務省地デジコールセンター ☎ 0570-07-0101

受付時間 月～金曜日9:00～21:00 土、日、祝日9:00～18:00

※IP電話など、上記番号でつながらない場合は、☎ 03-4334-1111に電話をしてください。



お知らせ
四国電力高知支店
からのお知らせ

「四国最大の揚水発電所、
本川発電所へどうぞ」



地下300mにある本川発電所

本川発電所は、本川地区にある四国最大の揚水発電所で、昭和57年に発電を開始しました。発電所は自然環境への配慮のため、地下300mに、高知県庁がすっぽり入る大きさの空洞を掘り、その中に作られています。

四国電力高知支店ではC O₂排出量を出さないクリーンな水力発電の仕組みや役割についてご理解いただくため、本川発電所の設備見学をご案内します。また、発電所併設『エネルギー・プラザ本川』は、電気が作られてからご家庭に届くまでのパネル紹介や映像なども行っています。お子様からお預かりした税金も含

ままで楽しんでいただけますので是非、お立ち寄りください。
設備見学のお問い合わせ
四国電力(株)高知支店
本川電力センター
■ 869-2410

ら大人まで楽しんでいただけますので是非、お立ち寄りください。
設備見学のお問い合わせ
四国電力(株)高知支店
本川電力センター
■ 869-2410



本川発電所に併設されている
エネルギー・プラザ本川

お知らせ
下水道使用料の
値上げを
検討しています

町では、下水道使用料（公共下水道事業、八代・加田地区の農業集落排水事業、天王地区汚水処理事業）の値上げを検討しています。公共下水道事業と農業集落排水事業の運営費用は利用されていての方の使用料だけではなく、その運営を賄えない状況で、不足する分は一般会計から税金を繰り入れていますが、これには下水道を利用できない方からお預かりした税金も含

まれています。
天王地区汚水処理事業は一般会計からの繰り入れはありませんが、収益となつた分についには今後の施設維持管理のために積み立てています。昨今の社会情勢から値上げに伴う住民の皆さんへの家計への負担は、町としても考慮しなければならないことは十分承知していますが、汚水の処理に係る費用については利用される方が負担をされるのが本来の姿だと考えます。急激な値上げは家計への負担が大きいことから、今回は次のように検討しています。○公共下水道・加田農業集落排水事業・天王汚水処理事業：約15%の値上げ例…一般世帯20m³使用の場合で現在1,410円のところ1,600円に。（世帯割額のみ値上げ）。○八代農業集落排水事業：世帯割額約15%の値上げ例…一般家庭（4人）の場合で現在3,660円のところ3,730円に（世帯割額のみ値上げ）。今後とも安定した下水道事業を運営していくためより一層の経費削減を行ってまいりますのでご理解のほどよろしくお願いします。

問い合わせ

上下水道課下水道係
■ 893-1161

平成22年6月分

いの町上水道 水質検査結果

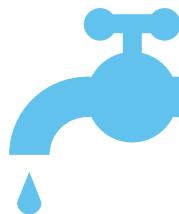
※いの町ホームページにも掲載しています。

南上水系
公園町水系

法令9項目	単位	基 準 値		伊野南	伊 野
		伊野南	伊 野		
一般細菌	/mL	100以下	0	2	
大腸菌	—	検出されないこと	検出せず	検出せず	
塩化物イオン	mg/L	200以下	4.8	2.7	
有機物	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満	
P H 値	—	5.8以上8.6以下	7.1	7.4	
味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	
臭 気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	
色 度	度	5以下	1未満	1未満	
濁 度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	

音竹水系

法令9項目	単位	基 準 値		音竹地区	天神地区	枝川地区	枝川管末
		音竹地区	天神地区				
一般細菌	/mL	100以下	0	0	0	—	—
大腸菌	—	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	—	—
塩化物イオン	mg/L	200以下	5.0	4.3	4.2	—	—
有機物	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	—	—
P H 値	—	5.8以上8.6以下	7.2	7.3	7.4	—	—
味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	—	—
臭 気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	—	—
色 度	度	5以下	1	1未満	1未満	2	
濁 度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	
鉛、化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	—	—
鉄、化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
マンガン	mg/L	0.05以下	0.012	0.008	0.009	0.008	





第38回 吾北地区ふるさとまつり花火大会開催

- ▶ 日 時 8月14日(土) 18:00~21:00
- ▶ 場 所 吾北中学校・上八川小学校グラウンド
- ▶ 大会プログラム等
 - ・吾北清流太鼓・鳴子踊り・仮装大賞他各イベント
※いずれのイベントにも景品があります。
 - ・花火大会・出店・その他
混雑が予想されます。乗り合わせてご来場ください。

▶ 雨天の場合

雨天中止の場合は、11時に防災無線で放送します。

- ▶ 主 催 吾北地区ふるさとまつり
花火大会実行委員会 ☎ 893-1211

▶ 問い合わせ

吾北地区ふるさとまつり花火大会実行委員会事務局
いの町吾北総合支所産業課 ☎ 867-2313



「第4回ですかキャンペーン」

「I Cですかカード」では期間中、色々な賞品が当たる“夏のチャージキャンペーン”を行っておりまます。

詳細につきましては右記にお問い合わせください

か電車・バス車内のポスター・チラシをご覧ください。

- ▶ 期 間 9月15日(水)まで

- ▶ 問い合わせ 株ですか ☎ 882-6366



お願い「チャリティーバザーにご協力を」

伊野地区婦人会は、社会福祉への寄与を目指してチャリティーバザーを行ってきました。

有志の企業の方々や町内外の皆様方の温かいご協力により、今年31回目を迎えることができました。

皆様に感謝いたしますと共に、今年も次の通り開催いたします。ご協力をよろしくお願いします。

- ▶ 日 時 9月12日(日) 10:00~

- ▶ 会 場 伊野公民館2階大集会室

▶ 収益金の用途

日赤奉仕団への寄附・結核予防会への寄附・地域の1人暮らし(75歳以上)の方へ慰安の集いを開催・子育て支援活動など

▶ 連絡先

伊野婦人会 堀尾 玉子 ☎ 892-1694

高知大医学部附属病院看護職員募集

採用予定日	平成23年4月1日(金)
職 種	助産師、看護師
募 集 人 員	35名程度 ※専門看護師、認定看護師も併せて募集しています。
資 格	免許所有者又は平成23年免許取得予定者
待 遇	本学規則による(詳細はHPをご覧ください)
勤 務	1週38時間45分勤務(4週8休)
応 募 方 法	履歴書(写真付)等を下記へ郵送又はご持参ください
募 集 期 間	8月2日(月)~9月15日(水)まで
試 験 日	10月16日(土)
看 護 宿 舎	全室ワンルームマンション形式の個室(宿舎費無料、ただし共益費個人負担)

○応募先・問い合わせ

高知県南国市岡豊町小蓮 高知大学医学部・病気事務部総務管理課人事グループ

担当: 横木 ☎ 880-2224 (直通)

お 知 ら せ
自 衛 官 募 集 の

コース	看護学生	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生
受験資格	高卒(見込含)24歳未満	高卒(見込含)21歳未満	18歳以上27歳未満の者	
受付期間	9月6日~10月1日	8月1日~9月10日	男子 年間通じて 女子 8月1日~9月10日	
試験期日	10月23日	9月23日	9月18日	男子 9月16日以降 女子 9月26日~29日
待 遇 ・そ の 他	3年間高等看護学院を修学後、国家試験に合格すると、2等陸曹に任官	海上・航空自衛隊のパイロットを養成するコース	入隊後2年9か月経過以後、選考により3等陸海空曹へ昇任	所要の養育を経て、3か月後に2等陸海空士に任用

問い合わせ 高知地方協力本部 ☎ 822-6128 <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>



個人墓地をつくるには保健所の許可が必要です

最近、墓地の設置をめぐり、近隣でのトラブルが多くなっています。個人で墓地を設置する場合には、設置場所が自分の所有地であっても、事前に中央西福祉保健所長の設置許可を受けなければなりません。

また、民間企業や個人が造成した無許可の分譲墓地を購入した場合は、墓地の許可を受けることができません。このような分譲墓地を購入しないようにしましょう。

《設置場所の基準》

- 面積が33m²(10坪)以内であること。
- 公園、学校等公共施設、人家から100m以上離れていること。(100m以内の場合は同意書が必要)
- 国道、県道等から20m以上及び主要な河川から30m以上離れた場所。(離れていなければ同意書が必要)
- 災害危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域に指定された土地でないこと。
- 墓地区域と隣地の境界を明らかにすること。

《墓地設置予定地の地目変更》

墓地を設置する際、設置予定地の地目（土地の用途による分類）を墓地に変更する必要があります。

設置予定地の地目が農地である場合は、農地法第4条もしくは第5条の転用許可が必要です。

また、その農地が農業振興地域内の農用地区域に設定されていれば、転用の許可申請の前に、農用地区域からの除外手続きも必要です。

これら以外にも、必要に応じて書類等の提出を求めることがありますので、墓地を設置する前にお問い合わせください。

▷問い合わせ

墓地設置関係

環境課

中央西福祉保健所

■ 893-1160

■ 0889-22-1286

農地転用関係

農業委員会事務局

■ 893-1115



婚活サポーター養成講座のご案内

婚活サポーターとは結婚を望む独身者の相談にボランティアで応じ、その婚活をサポートするお世話焼きさんです。県は養成講座を受講し、ボランティアで活動することと県のホームページで婚活サポーターとして紹介することに同意してくださる方を婚活サポーターとして登録します。養成講座では、婚活サポーターとして心得をおきたいことをわかりやすく学んでいただきます。あなたの経験を生かして婚活を応援してみませんか？　たくさんの方の参加をお待ちしています。

▷ 日 時 9月4日(土) 受付13:00～

開始13:30～16:30

▷ 場 所

高知会館 飛鳥

高知市本町5-6-42 ■ 823-7123

▷ 定 員 200名

▷ 参 加 費 無料

▷ 講座内容

- ・若者の意識・結婚支援活動の具体例
- ・相談の際の心構えやマナー・人権
- ・個人情報の保護 など

▷ 申込・問い合わせ

高知県少子対策課

■ 823-9717



素敵な出会いを求めている方へ

きっかけは、大自然から、ほどのから… 参加者募集

昨年は、2組のカップルが誕生しました。「恋人がほしい」「出会いがない」そんな方々のきっかけにしてください。グリーン・パークほどのの大自然の中で、パークゴルフやバウムクーヘン作りなど、様々なアウトドア体験をしながら、素敵な出会いを見つめませんか？

▷ 日 時 9月5日(日) 9:00～19:00

▷ 集 合 J R伊野駅 (9:00)

グリーン・パークほどの (バス移動)

▷ 参加条件 県内の20～45歳までの独身男女
(町内の方優遇)

▷ 参 加 費 2,000円 体験料等含む

▷ 参加定員 男女各15名

▷ 申込方法 電話等にて本人が申し込み

いの町観光協会 ■ 893-1211
(受付 9:00～17:00まで)



チャンスボール講習会開催のお知らせ

公民館では住民の皆さんを対象に健康増進や社会体育の普及を図るために、子どもから高齢者まで楽しむことができるニュースポーツ・軽スポーツの講習会を開催します。ご家族やご友人をお誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。

▷ 日 時 8月22日(日) 10:00～約2時間

▷ 場 所 伊野公民館2階大集会室

▷ 主 催 教育委員会(伊野公民館、吾北中央公民館、本川プラチナ交流センター)

▷ 指 導 者 いの町体育指導委員

▷ 競 技 名 チャンスボール

▷ 競技概要 カーリングとゲートボールを組み合わせたようなゲーム感覚のスポーツです。
(イスに座った状態でもプレーできます。)

▷ 申込方法 お電話でお申し込みください。

社会教育課(伊野公民館内)

■ 893-2012

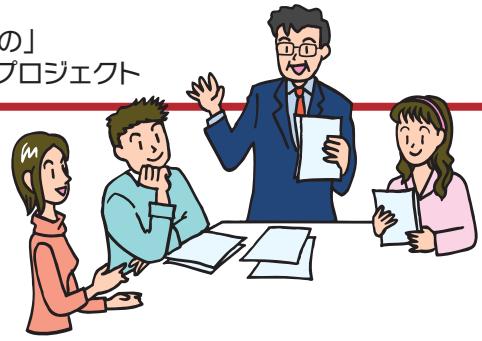
吾北教育事務所(吾北中央公民館内) ■ 867-2133

本川教育事務所(本川プラチナ交流センター内)

■ 869-2331

「地域雇用創造推進事業」について

いの町地域雇用創造
協議会会長(いの町長) 塩田 始



厚生労働省の地域雇用創造推進事業に、いの町の計画を提案していたところ採択され、町民の雇用の場作りにつなげる人材育成セミナーなどを、国の委託事業として実施できることになりました。期間は、平成22年7月から平成25年3月までです。

本事業では、**土佐和紙の町「いの町」**にある**宝物(地域資源)**を見つめ直し、磨き上げ、それに関わる人づくりを行います。これによって地域の力をレベルアップさせ、町の**総合力**を高めます。また町外に向けて「行こう、いの町へ」「憩いましょう、いの町で」という発信を行うと同時に、「いの町へいのう(帰りましょう)、帰ってきませんか!」というアピールを町出身者等に対して行います。

各種のセミナー等の受講は原則無料です。求職者、個人やグループで特産品作りなどによる起業を目指す方はもちろん、在職中の方も受講できます。多くのご参加をお待ちしています。

具体的な講座やセミナー等については、広報(印刷物)、インターネットブログ等でお知らせし、募集させていただきます。

問い合わせ

〒781-2110 いの町1700-1 いの町地域雇用創造協議会(産業経済課2階)

■ 897-2211 FAX 897-2210

又は 産業経済課 ■ 893-1115 FAX 893-1440

【いの町地域雇用創造協議会の構成】

いの町商工会・いの町観光協会・伊野町農業協同組合・コスモス農業協同組合(吾北支所)・

土佐れいほく農業協同組合(本川店)・高知中央森林組合・伊野製紙工業会・いの町

こんな事業をします!

雇用につながるよう、
内容を見直しながら次のメニューを実施します。

I 雇用のチャンスを広げるために

- ①「紙」資源活用講座
- ②異業種連携、地域ブランド戦略講座
- ③もてなしと魅力ある売り場づくり講座

II 仕事をしたい、起こしたい人のために

- ①天然素材活用と「起業の芽」育成セミナー
 - ・和紙、薬草、果実(梅等)、小石等を活用する手法のセミナー。
- ②「いこいのいの」観光・交流サポーター養成塾
 - ・観光や交流の分野で活躍できる人材を養成。
- ③「紙」作りの技術伝承講座
 - ・和紙の原料(楮)の栽培や加工、紙漉きなどの技術を伝承。
- ④「食」のもてなし、いののおいしいものを作る講座
 - ・旬の食材や伝統の味などを使い、いの町ならではの「食」でもてなす人材と仕組みを構築。
- ⑤「農のもてなし」「山の技」養成講座
 - ・観光農園の手法、山の作業道開設の講習等により地域資源を活用する人材を育成。
- ⑥「これから町おこし」等新しい担い手養成講座
 - ・交流、もの作り、ネットビジネス、関連する助成事業などを学び新しい住民主導の取組ができる人材を育成など、雇用や仕事につながる講座を行います。

III 事業や情報をよく知ってもらうために

- ①情報発信事業
- ②Uターン・移住希望者等相談及び情報収集事業

この事業を実施するため、
専任の事業推進員(栗原雄二さん)
を配置しました。

栗原さんのお話

「15年前から、吾北地区の10歳(てんさい)集まれ! 10年式などに関わってきました。
いの町で働く機会を増やすために、自分の人間性と体力を全開にして頑張ろうと思っています。
よろしくお願いします」





平成22年度敬老事業のお知らせ

長い間、家族や社会のために活躍してこられた高齢者に対し、その長寿を祝福するとともに敬老の意を表し、あわせて、長寿社会での老人福祉の在り方についてさらに理解を深めていただくため、敬老事業を行っています。

平成22年度敬老事業については、次のとおりです。昨年度の事業内容から一部変更がありますので

事業名	22年度敬老事業	21年度敬老事業
町長の長寿者訪問	100歳以上の在宅者のご家庭を訪問して記念品等をお渡します	22年度と同じ
敬老年金	85歳以上の方に1万円を支給します	22年度と同じ
敬老会	敬老会対象者は75歳以上。地域で敬老会を開催する場合、出席者1名につき3,000円上限の補助金をお世話人代表者に支給します	吾北・本川地区敬老会対象者は74歳以上、伊野地区は75歳以上。支給額は22年度と同じ
記念品贈呈	長寿記念品対象者は、100歳以上	長寿記念品対象者は、米寿(88歳)、白寿(99歳)、100歳以上
	敬老記念品対象者は、75歳から84歳	敬老会記念品対象者は、75歳以上

※対象年齢の基準日や条件は事業内容により異なります。※9月からの実施となります。※対象者にはそれぞれご案内があります。



「平成22年度仁淀川流域交流会議流域活性化補助金」のお知らせ

仁淀川流域の保全と流域圏の活性化を図ることを目的としている仁淀川流域交流会議では、仁淀川流域の地場産業育成・観光振興・清流保全を推進し、個性的で魅力あふれる仁淀川の地域づくりを推進するための事業を実施する団体等に補助金を交付します。

○ 補助対象事業

- (1)仁淀川流域の観光振興を図るためのイベント、アピール活動
- (2)仁淀川流域の伝統文化を守り、更に発展させるための取り組み
- (3)仁淀川の清流保全を推進するための美化・啓発活動

～自分のおかげは、自分で釣るぞ！～ 釣って・食べて・調べて・遊べ！ 仁淀川自然体験！ 参加者募集！

この度、仁淀川流域交流会議では親子自然体験を計画しました。皆さんの参加をお待ちしております。

- 実施日 8月29日(日)
- 実施場所 仁淀川町池川地区(宮崎の河原)
- 参加費 大人 1,000円 子ども 500円
※昼食代含む
- 集合場所 仁淀川町北浦1180(木どり屋前)
- 集合時間 9：30集合
- 募集対象 親子連れ(小学生対象)
- 募集締切 8月17日(火)
- 募集人数 20組40名予定
(定員となった場合は抽選となります。)
抽選結果につきましては8月20日ごろ、送付予定です。

お知らせします。

○問い合わせ

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)

■ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課

■ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課

■ 869-2114

○補助率等

補助対象経費の2分の1以内とし50万円を限度とします。

○受付期限 8月27日(金)

○補助金の申請及び提出先

仁淀川流域交流会議事務局及び総務課(■ 893-1113)に備え付けてある所定の様式に関係書類を添えて仁淀川流域交流会議事務局まで申請してください。

○問い合わせ

〒781-1592 仁淀川町大崎124番地

仁淀川町企画課内 仁淀川流域交流会議事務局

■ 0889-35-1082 ■ 0889-35-0571

○内 容

10:00～15:00 鮎釣り体験(友釣り)
昼食(おにぎりや土佐ジロー鍋等)
水生生物観察

※雨天時又は河川増水時はこんにゃくづくり体験などに変更となります。

○夏休みの工作はこれでOKだ！企画

別途1組1,000円で木工教室を行います。

イベント終了後15:00～

○主 催 仁淀川流域交流会議

(高知市・土佐市・いの町・日高村・佐川町・越知町・仁淀川町)

※なお、このイベントは、アサヒビール株式会社からの寄付金を活用して実施します。

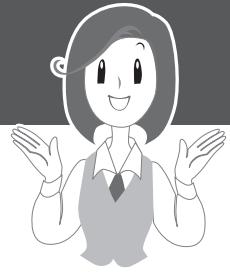
○申込・問い合わせ

仁淀川流域交流会議事務局

(仁淀川町役場 企画課内)

■ 0889-35-1082 ■ 0889-35-0571

いの町財政事情の公表



町では、いの町財政事情説明書の作成及び公表に関する条例（平成16年いの町条例第49号）に基づき、皆さんからいただいた税金や、国・県からの支出金、町債などがどのように使われたのかを年2回公表しています。

今回は平成21年度の財政状況及び平成22年度当初予算の概況をお知らせします。

第1 平成21年度の財政状況

平成22年3月31日現在

1 一般会計收支状況

(単位:千円・%)

歳入		歳出							
区分	予算現額	構成比	収入済額	収入率	区分	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1 町税	2,717,664	19.5	⟨795,136⟩ 2,585,328	95.1	1 議会費	95,093	0.7	⟨46,739⟩ 94,376	99.2
2 地方譲与税	141,660	1.0	⟨53,861⟩ 97,716	69.0	2 総務費	4,697,791	33.7	⟨1,561,137⟩ 3,277,610	69.8
3 利子割交付金	14,147	0.1	⟨4,028⟩ 9,815	69.4	3 民生費	2,249,760	16.1	⟨981,322⟩ 1,706,124	75.8
4 配当割交付金	3,684	0.0	⟨845⟩ 2,422	65.7	4 衛生費	1,144,972	8.2	⟨501,383⟩ 877,490	76.6
5 株式等譲渡所得割交付金	1,770	0.0	⟨0⟩ 0		5 労働費	37,557	0.3	⟨15,577⟩ 32,621	41.5
6 地方消費税交付金	219,891	1.6	⟨86,367⟩ 219,891	100.0	6 農林水産業費	733,869	5.3	⟨266,377⟩ 414,818	36.3
7 自動車取得税交付金	27,893	0.2	⟨9,376⟩ 18,362	65.8	7 商工費	161,291	1.2	⟨63,685⟩ 137,824	39.5
8 地方特例交付金	30,357	0.2	⟨0⟩ 30,357	100.0	8 土木費	1,389,397	10.0	⟨516,863⟩ 700,250	37.2
9 地方交付税	4,876,267	35.0	⟨1,590,915⟩ 4,876,267	100.0	9 消防費	541,561	3.9	⟨187,433⟩ 502,337	34.6
10 交通安全対策特別交付金	3,690	0.0	⟨1,699⟩ 3,690	100.0	10 教育費	798,208	5.7	⟨371,868⟩ 636,645	46.6
11 分担金及び負担金	169,926	1.2	⟨81,686⟩ 148,436	87.4	11 災害復旧費	60,378	0.4	⟨37,005⟩ 41,987	61.3
12 使用料及び手数料	128,687	0.9	⟨63,319⟩ 118,763	92.3	12 公債費	2,029,757	14.5	⟨1,061,100⟩ 2,029,662	52.3
13 国庫支出金	2,287,559	16.4	⟨562,090⟩ 1,120,331	49.0	13 予備費	826	0.0		
14 県支出金	1,272,720	9.1	⟨423,977⟩ 495,526	38.9	歳出合計	13,940,460	100.0	⟨5,610,489⟩ 10,451,744	40.2
15 財産収入	77,987	0.6	⟨46,624⟩ 76,336	97.9					75.0
16 寄附金	11,122	0.1	⟨466⟩ 11,001	98.9					
17 繰入金	199,383	1.5	⟨91,000⟩ 91,000	45.6					
18 繰越金	179,712	1.3	⟨0⟩ 179,712	100.0					
19 諸収入	170,941	1.2	⟨77,790⟩ 134,330	78.6					
20 町債	1,405,400	10.1	⟨768,900⟩ 768,900	54.7					
歳入合計	13,940,460	100.0	⟨4,658,079⟩ 10,988,183	78.8					

2 特別会計收支状況

(単位:千円)

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業	735	⟨381⟩ 622	⟨366⟩ 733
水資源対策	179,137	⟨348⟩ 2,167	⟨2,686⟩ 3,826
墓地公園事業	23,822	⟨2,283⟩ 23,812	⟨20,586⟩ 23,174
国民健康保険(事業勘定)	3,330,409	⟨1,519,210⟩ 2,582,460	⟨1,619,228⟩ 2,975,892
国民健康保険(直診勘定)	79,815	⟨23,255⟩ 40,873	⟨38,492⟩ 72,597
老人保健	29,696	⟨4,356⟩ 9,492	⟨797⟩ 26,689
後期高齢者医療	320,254	⟨122,311⟩ 227,084	⟨179,196⟩ 253,836
介護保険	2,533,730	⟨938,422⟩ 2,014,541	⟨1,235,828⟩ 2,239,292
特別養護老人ホーム	594,257	⟨276,886⟩ 464,467	⟨264,994⟩ 517,199
下水道事業	898,815	⟨522,027⟩ 544,610	⟨692,986⟩ 877,667
農業集落排水事業	40,632	⟨3,554⟩ 6,698	⟨19,330⟩ 37,945
簡易水道事業	120,850	⟨14,743⟩ 26,942	⟨58,461⟩ 115,505
天王地区汚水処理施設事業	52,085	⟨22,525⟩ 51,430	⟨10,393⟩ 20,816

3 財産、町債及び一時借入金の現在高

(1) 財産

区分	数量・金額
土地	11,236,303m ²
建物	177,841m ²
物件(立木)	397,506m ³
有価証券	8,400千円
出資による権利	1,049,342千円
債権	172,994千円
基金	8,720,023千円

(2) 町債

会計名	残高
一般会計	13,374,671千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	354千円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	31,879千円
下水道事業特別会計	2,872,941千円
農業集落排水事業特別会計	462,212千円
簡易水道事業特別会計	990,839千円

(3) 一時借入金

借入先	借入額(千円)	利率(%)
-	-	-

4 一般会計における住民1人あたりの町税負担額

▼人口は平成22年3月31日現在の26,595人で算出しています。

区分	現年課税調定額	1人あたり	区分	現年課税調定額	1人あたり
町民税	1,190,018千円	44,746円	たばこ税	111,904千円	4,208円
固定資産税	1,367,613千円	51,423円	入湯税等	4,412千円	166円
軽自動車税	60,294千円	2,267円	合計	2,734,241千円	102,810円

第2 平成22年度予算の概況

1 一般会計当初予算の概況

(1)歳入

(単位:千円・%)

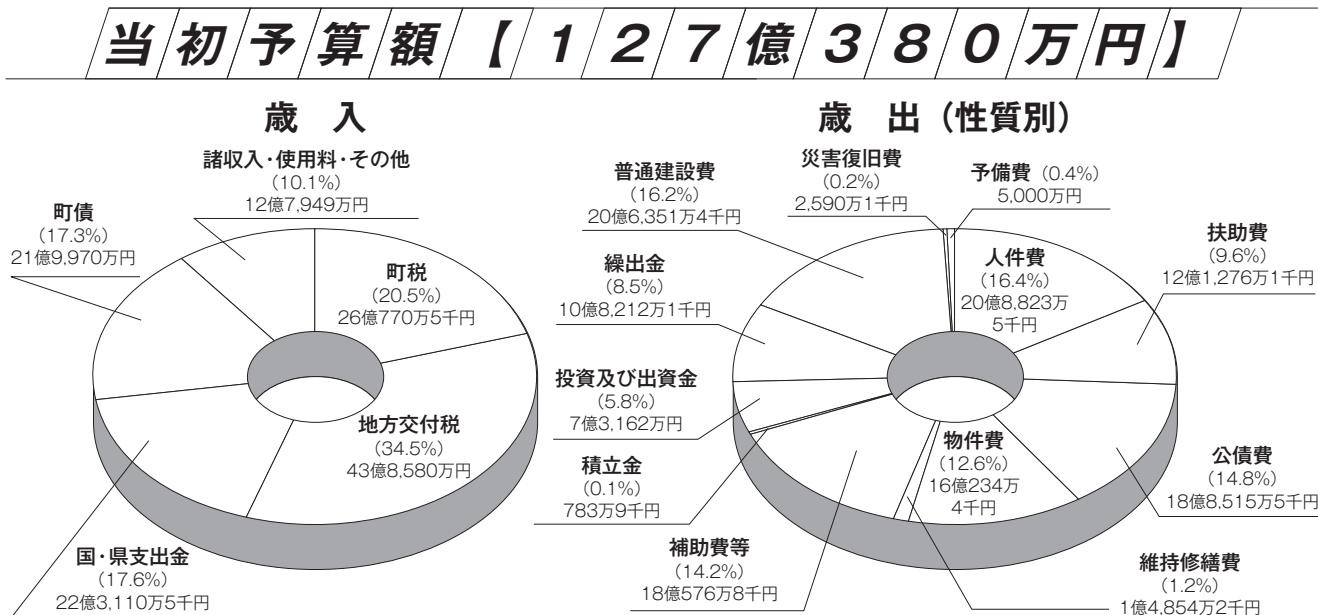
区分	平成22年度予算額(A)	構成比	平成21年度予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	増減率
1 町税	2,607,705	20.5	2,777,899	23.8	△170,194	△6.1
2 地方譲与税	142,300	1.1	150,200	1.3	△7,900	△5.3
3 利子割交付金	12,000	0.1	15,000	0.1	△3,000	△20.0
4 配当割交付金	3,800		3,200		600	18.8
5 株式等譲渡所得割交付金	1,700		2,000		△300	△15.0
6 地方消費税交付金	219,800	1.7	214,400	1.8	5,400	2.5
7 自動車取得税交付金	23,200	0.2	28,600	0.2	△5,400	△18.9
8 地方特例交付金	20,700	0.2	17,300	0.2	3,400	19.7
9 地方交付税	4,385,800	34.5	4,465,700	38.2	△79,900	△1.8
10 交通安全対策特別交付金	3,200		2,800		400	14.3
11 分担金及び負担金	164,510	1.3	184,043	1.6	△19,533	△10.6
12 使用料及び手数料	124,794	1.0	127,739	1.1	△2,945	△2.3
13 国庫支出金	1,128,216	8.9	770,696	6.6	357,520	46.4
14 県支出金	1,102,889	8.7	987,733	8.5	115,156	11.7
15 財産収入	47,362	0.4	49,080	0.4	△1,718	△3.5
16 寄附金	1,550		1,200		350	29.2
17 繰入金	400,901	3.2	498,107	4.3	△97,206	△19.5
18 繰越金	1,000		1,000			
19 諸収入	112,673	0.9	117,803	1.0	△5,130	△4.4
20 町債	2,199,700	17.3	1,275,000	10.9	924,700	72.5
計	12,703,800	100.0	11,689,500	100.0	1,014,300	8.7

(2)歳出(目的別)

(単位:千円・%)

区分	平成22年度予算額(A)	構成比	平成21年度予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	増減率
1 議会費	93,803	0.7	97,361	0.8	△3,558	△3.7
2 総務費	2,705,016	21.3	2,679,921	22.9	25,095	0.9
3 民生費	2,579,312	20.3	2,321,595	19.9	257,717	11.1
4 衛生費	1,763,639	13.9	1,158,701	9.9	604,938	52.2
5 労働費	59,137	0.4	42,467	0.4	16,670	39.3
6 農林水産業費	580,858	4.6	620,960	5.3	△40,102	△6.5
7 商工費	150,154	1.2	153,436	1.3	△3,282	△2.1
8 土木費	1,510,390	11.9	1,213,829	10.4	296,561	24.4
9 消防費	570,894	4.5	532,296	4.6	38,598	7.3
10 教育費	733,799	5.8	733,535	6.3	264	
11 災害復旧費	21,643	0.2	17,774	0.1	3,869	21.8
12 公債費	1,885,155	14.8	2,067,625	17.7	△182,470	△8.8
13 予備費	50,000	0.4	50,000	0.4		
計	12,703,800	100.0	11,689,500	100.0	1,014,300	8.7

(3)一般会計歳入歳出構成比



2 一般会計当初予算における住民1人あたりの町税負担額及び支出額

(1) 1人あたりの町税負担額

▼人口は平成22年3月31日現在の26,595人で算出しています。

区分	当初予算額	1人あたり	区分	当初予算額	1人あたり
町民税	1,099,400千円	41,339円	たばこ税	110,000千円	4,136円
固定資産税	1,320,919千円	49,668円	入湯税等	4,226千円	159円
軽自動車税	59,000千円	2,218円	合計	2,593,545千円	97,520円

(2) 1人あたりの支出額(目的別)

▼人口は平成22年3月31日現在の26,595人で算出しています。

議会費	3,527円	労働費	2,224円	消防費	21,466円	予備費	1,880円
総務費	101,711円	農林水産業費	21,841円	教育費	27,592円	1人あたりの支出合計額 477,677円	
民生費	96,985円	商工費	5,646円	災害復旧費	814円		
衛生費	66,315円	土木費	56,792円	公債費	70,884円		

3 特別会計当初予算の概況

(単位:千円・%)

会計名	平成22年度予算額(A)	平成21年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
住宅新築資金等貸付事業	369	735	△ 366	△ 49.8
水資源対策	471,574	210,500	261,074	124.0
墓地公園事業	3,039	6,556	△ 3,517	△ 53.7
国民健康保険(事業勘定)	3,318,399	3,294,550	23,849	0.7
国民健康保険(直診勘定)	78,305	83,102	△ 4,797	△ 5.8
老人保健	2,747	18,532	△ 15,785	△ 85.2
後期高齢者医療	320,052	332,837	△ 12,785	△ 3.8
介護保険	2,496,141	2,475,633	20,508	0.8
特別養護老人ホーム	550,523	570,178	△ 19,655	△ 3.5
下水道事業	444,516	928,184	△ 483,668	△ 52.1
農業集落排水事業	63,890	45,160	18,730	41.5
簡易水道事業	118,109	120,796	△ 2,687	△ 2.2
天王地区污水处理施設事業	46,415	47,530	△ 1,115	△ 2.4

農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？



老後生活は、こんなに長い！

65歳からの平均余命は…

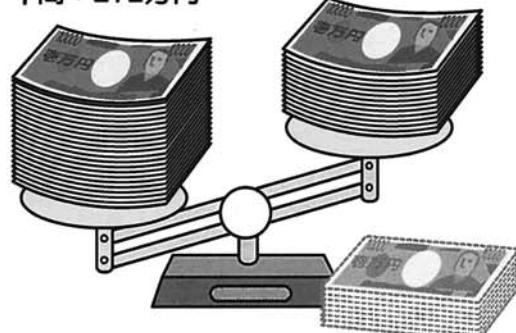


老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合

老後の家計費
年間：272万円

国民年金だけでは…
年間：158万円



年間：114万円(1ヶ月あたり約10万円)**不足**

農業者年金は老後生活をがっちりサポート



農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！保険料に国庫補助も

～農業者の方なら広くご加入いただけます～

一定の要件を満たす方に月額最高1万円、
通算すると最大で216万円

公的年金
ならではの
税制上の
優遇措置

農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額		
		性別	保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利利率が2.30%、65歳以降の予定期率が1.55%となった場合の試算です。
付利利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定期率1.55%は農林水産省告示（H21.4.1施行）により定められている率です。

老後の備えは、
農業者年金で安心！

保険料支払いによる節税効果の試算（所得税・住民税）

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

詳しくは、いの町農業委員会事務局、又は、お近くの農業協同組合にお問い合わせください。

いの町農業委員会事務局

■ 893-1115

吾北総合支所産業課

■ 867-2313

本川総合支所産業建設課

■ 869-2115

第2次 行政改革大綱 いの町

はじめに

いの町は、平成16年10月1日の3町村合併後、平成21年度までを推進期間とした第1次行政改革大綱を策定し、行政改革の効率化や住民サービスの向上等に努めてきました。この5年間の取組により、指定管理者制度の活用、職員数の削減、事務事業の統合など行政のスリム化・効率化が図られ、福祉医療費等の対象者の拡充など、従来からの住民サービスを均一化しながら合併効果が町域全体に行き渡るよう事業を推進してきました。

しかしながら、職員数の削減等行政のスリム化・効率化といふ点での行政改革について、従来と同じ手法では行政サービスの水準を維持しながらの達成が難しいことも考えられます。これから行政改革は、行政のみならず行政と町民との協働や住民力の活用といった観点も必要と考えます。

行政改革の目的は、高度化・多様化する住民ニーズに応えていくことで町民の皆さんに『いの町の住民で良かった。』と感じていただくことであります。今後も一層行政改革を推進していきます。

③事業仕分けや事業評価制度の導入

事業事業の必要性の有無や実施主体の在り方について分類・整理などをうため、事業仕分けの導入を検討する。

- (1)行政改革の継続・推進
(2)効率的で柔軟な行政組織の構築
(3)成果の公表

II 行政改革推進期間

平成22年度～平成26年度

また、施策や事務事業の効率化と改善を図るために、事業評価制度の導入を図る。

が、個々の事業の質を維持するため専門分野の人材も活用し、具体的な戦略を立て計画的に実施する。

③事業仕分けや事業評価制度の導入

行政と民間事業者との間ににおいて、公共サービスや施設の運営等を行う者を決定する手続きとして、市場化テストを導入するとともに指定管理者制度等を積極的に活用する。

また、指定管理者制度を用いる場合には、民間人も入れた選定委員会等を組織し、その結果を公表する。

また、必要に応じ課室を超えた横断的なプロジェクトを組むなど、事業効果の上がる見直しを行う。

2組織・機構の見直し

(1)簡素で効率的な組織編成

住民ニーズに対応できる効率で柔軟な組織となるよう見直しを行う。

III 行政改革の主要項目

- ①事務事業の整理合理化
(1)事務事業の整理合理化
(2)民間委託の推進
(3)補助金等の整理合理化
(4)地方公営企業等の経営健全化
(5)第三セクター・地方公社等

①施策の重点化
(1)事務事業の整理合理化
(2)民間委託の推進
(3)補助金等の整理合理化
(4)地方公営企業等の経営健全化
(5)第三セクター・地方公社等

②事業の進行管理の徹底と計画行政の推進
事業推進については、総合的な視野を必要とする

3職員定数及び財政に関する事項

団体等の設置目的やサービス提供主体としての必要性等を考慮し見直しを行う。

(1) 定員管理の適正化

効率的な組織・執行体制を構築することで、合併10年経過後の平成27年当初の職員数を平成17年と比べて36名削減するという既定方針を達成するよう努める。

① 人員削減は行政の質の低下をきたさないよう実施する。

コンピューター等の設備の導入により対応できることから実施する。

また、専門分野や人が直接対応を必要とする業務については単純な削減となるよう考慮する。

② 民営化に伴う職員の配置転換には、人材活用の視点に留意する。

(2) 給与の適正化

① 地域民間給与の反映に向けた取組

会勧告を参考に、地域民間給与を反映させた適切な給与水準となるよう努める。

(2) 一層の給与適正化に向けた取組

人事評価制度を利用し、

その役割と責任に応じた適

正な給与となるよう努める。

(3) 新地方公会計制度の導入

企業会計の慣行を参考して、資産・債務の管理に必要な会計制度の導入に向けて整備を進める。

4 人材の育成と確保

(1) 人材育成の推進

人事評価や研修によって、職員の成長段階に応じた効果的な職員研修を行う。

常に問題意識を持つて状況を把握し、積極的に課題解決を図るような提案やアイデアなど能力が発揮できる風通しの良い職場環境を作る。

(2) 多様な人材の確保

幅広い知識と高い専門性を持つた職員の採用又は育成が必要であり、人事制度と研修制度の連携により多様な人材確保に努める。

5 情報化の推進による行政サービスの向上

(1) 窓口等における対応の改善

と行政サービスの総合化

入等、窓口業務の効率化によれる。

り住民の利便性向上を図る。

(2) 行政の情報化の推進

① 庁内 LAN 及び庁舎間 WAN 等の情報ネットワークの整備

庁舎間の情報ネットワークの整備を進める。

② 情報システムを活用した行政サービスの向上

電子申請や電子入札について研究を進める。

③ 行政と住民が情報を共有する新たな仕組みづくり

合併により住民と行政のかかわりが希薄となつている。住民との共働のまちづくりを進めるためにも新たな仕組みづくりを図る。

④ 徴収率の向上等自主財源の確保

滞納繰り越し分の集中管理を把握し、積極的に課題解決を図るよう提案やアイデアなどを発揮できる風通しの良い職場環境を作る。

⑤ 新たな財源の確保

住民と共にふるさと納税の積極的な推進を行う等、税外収入について検討をしていく。

⑥ 公正の確保と透明性の向上

(1) 情報公開の推進

文書管理を徹底し事務の効率化を図る。

また、情報公開を的確かつ速やかに実施できるようコンピューターによる文書管理の方法について検討する。

(2) 住民への情報提供

広報紙及びホームページを充実して行政情報の提供に努める。

7 経費の節減合理化等財政の健全化

(1) 経費全般についての節減合理化と予算の厳正な執行

実施事業等の目的、効果を総合的に判断し、必要性・有効性の観点から経費の合理化を図る。

(2) 徴収率の向上等自主財源の確保

滞納繰り越し分の集中管理体制の構築や収納嘱託員の活用など、収納体制の整備を図り、収納率の向上に努める。

(3) 新たな財源の確保

また、課税自主権の活用について検討をしていく。

(4) 公正の確保と透明性の向上

① 実施期間

平成22年度～平成26年度

② 進捗状況の公表

本プランに基づく行政改革の進捗状況は、広報紙やホームページを通じて公表します。

③ 事務・事業の見直し

(1) 事務・事業の整理合理化

・ 施策の重点化への取組

(2) 民間委託等の推進

指定管理者制度の活用により一部の施設は既に民間委託を実施してきたところであるが、さらに一層のサービス水

次行政改革大綱に基づき、大綱と同様に平成21年度までを推進期間とする行財政集中改革プランを策定し、行財政の効率化や住民サービスの向上等を図ってきました。

本プランは、前回同様いの町行政改革大綱を具体化するための取組を計画的に実施するため策定したものであり、他の振興計画等との整合性を図りながら、着実に取り組んでいきます。

はじめに

いの町行財政集中改革プラン

いの町は、平成16年10月1日の3町村合併後、平成21年1度までを推進期間とした第1

準の向上と業務の効率化を図るために、市場化テストの導入を図るなど、民営化・民間委託・指定管理者制度などの導用を推進する。

①公の施設についての取組事項
・特別養護老人ホーム、保育園の民営化について検討

・給食センターや図書館業務の民間委託を検討

・紙の博物館への指定管理者制度の活用について検討

・休校中の校舎の利活用について検討

②その他の事務についての取組事項

・調理部門の業務委託について検討

・事務事業の業務委託について検討

・電算システムの導入及び保守管理の方法について、共同利用への移行やアウトソーシング等による委託を検討

(3)補助金等の整理合理化
補助金等の交付が適正であるかどうかを判断するため、

補助事業を対象にした事業評価の導入を検討する。

(4)地方公営企業等の経営健全化

地方公営企業の経営健全化に積極的に取り組むため、民間的な経営手法を取り入れるなどして、一層の経営基盤と自立性の強化を推進する。

①上水道事業
現在のところ健全な経営が実施されているが、水源地の変更に伴う費用や老朽化施設の補修等への対応など、経費の増大が予定されているところから、使用料金改定などにより経営基盤の安定化を図る。

平成20年度決算における経費回収率は、下水道事業13・6%、農業集落排水事業19・5%で、受益者負担の原則から早期に使用料改定等により改善すべき事業であり、また、天王污水処理事業については、現在のところ100%を超えているが、将来の施設再建築に備えて計画的に財源確保を進めしていく必要がある。

一方で、自然環境の保護という観点からはある程度の一般財源繰り入れはやむを得ない面もあり、両者の立場から検討を進めていく必要がある。

(5)第三セクター・地方公社の見直し
第三セクターや地方公社としての存在意義を再検討し、それに応じて見直しを図っていく。

数や給与の見直しや業務の委託等により経費削減を図る。
○取組事項
・本庁と総合支所間の業務分担のあり方を引き続き検討
・2出張所について存続又は廃止について検討
・幼保一元化並びに利用者の利便性の向上について検討
・小学校の統合について検討

2組織・機構の見直し

数や給与の見直しや業務の委託等により経費削減を図る。

○取組事項

・2出張所について存続又は廃止について検討

・分担のあり方を引き続き検討

③下水道事業
住宅密集地域においては平成元年度から下水道事業、農村地域においては平成10年度から農業集落排水事業、天王地区においては平成19年から汚水処理事業を実施している。

平成20年度決算における経費回収率は、下水道事業13・6%、農業集落排水事業19・5%で、受益者負担の原則から早期に使用料改定等により改善すべき事業であり、また、天王污水処理事業については、現在のところ100%を超えているが、将来の施設再建築に備えて計画的に財源確保を進めていく必要がある。

一方で、自然環境の保護という観点からはある程度の一般財源繰り入れはやむを得ない面もあり、両者の立場から検討を進めていく必要がある。

広報いの 8月号

定員適正化計画（再任用職員を除く）

年 度	職 員 数 (各年4月1日現在)			採 用	退 職
	仁淀病院 以 外	仁淀病院	計		
(参考) 17年度	351	178	529		
22年度	334	156	490	15	20
23年度	328	157	485	15	15
24年度	325	157	482	12	13
25年度	321	157	478	9	14
26年度	318	157	475	11	18
27年度	315	157	472	15	
平成17年との比較	△ 36	△ 21	△ 57		

ここ数年の診療報酬の落ち込みで、これらの収益のみで病院経営を行うことは困難となつており、職員定

の繰り入れはやむを得ないところであるが、事務の委託等による経費の削減を検討していく。

④病院事業

ここ数年の診療報酬の落ち込みで、これらの収益のみで病院経営を行うことは困難となつており、職員定

決算報告を実施する。

3 職員定数及び財政に関する事項

(1) 定員管理の適正化

合併協議により合併後10年間で36名削減の方針が出ており、基本的にはこの方針に沿って職員数の削減を進めます。

また、事務事業の効率化によってさらなる削減を図り、定員管理の適正化に努める。

(2) 給与の適正化

給与については、人事院勧告や高知県人事委員会勧告を参考に、県内の民間給与を反映させた適正な給与改定を実施しており、今後も給与の適正化に努め、人件費の抑制を図っていく。

○取組事項

- ・現業職への適用給料表の見直しを実施
- ・勤務評定の対象職員を病院職員も含む全職員に拡大する

(3) 新地方公会計制度の導入

平成22年度中に導入に向けて必要な整備を行い、23年度には新たな会計制度に基づく

4 経費の節減合理化等財政の健全化

(1) 経費全般についての節減合理化と予算の厳正執行

経費節減に関しては、合併協議会において策定した「いの町建設計画」の中で立てられた財政計画を基本に、合併後の事情等を考慮し一定の修

○財政効果（普通会計）

① 人件費
26年度までに職員11名減で目標額6,300万円

○取組事項

④ 物件費
26年度は、22年度比約10%削減で目標額1億8,200万円

○取組事項

⑤ 繰出金
26年度は、22年度比6%削減で目標額9,400万円

○取組事項

⑥ 普通建設事業費
生活に密着した道路整備等を中心、いまだに立ち遅れているインフラ整備を推進するため、一定額を確保する。

正を加えるようにしており、財政事情の変化に合わせて計画を修正していく。
また、予算の執行に関しては必要性・有効性をその都度適切に判断し、経費の合理化を図る。

② 扶助費・医療費
各種手当の増加により、今後も増額が見込まれるが、聖域化することなく見直しを行う。

③ 公債費
新規発行債を抑制し、負担軽減に努める。

④ 徴収率の向上等自主財源の確保

滞納繰越分の集中管理体制を構築し、各所属に分散している徴収事務を統合することで、事務効率と徴収の実効性を上げ、収納率の向上による自主財源の確保に努める。

(注)端数処理の関係上、合計が合わないところがあります。

○取組事項

- ・現業職への適用給料表の見直しを実施
- ・勤務評定の対象職員を病院職員も含む全職員に拡大する

○取組事項

- ・現業職への適用給料表の見直しを実施
- ・勤務評定の対象職員を病院職員も含む全職員に拡大する

○取組事項

公営企業等における経営努力を促し、繰出金の抑制に努める。

○取組事項

- ・公営企業等における経営努力を促し、繰出金の抑制に努める。

○取組事項

- ・課税自主権の活用について検討

○取組事項

- ・ふるさと納税のPRなど積極的な取組を行う



図/書/館/だ/よ/り

子どもの本棚

核になる絵本19冊(No.14)

『シナの五にんきょうだい』 クレール・H・ビショップ ぶん／クルト・ヴィーゼ え／
かわもと さぶろう 訳 1995年発行 瑞雲舎

読み始めると「うわーっ!」「へえー!」「アハハ」と子どもたちが色々な反応を見せ始めるのが、この「シナの五にんきょうだい」です。声に出さない子どもも、その表情から、驚き、笑い、楽しんでいることがうかがえます。

“むかしシナに5人のきょうだいがいました。
5人はそっくりな顔をしていました。”

1番上の兄さんは海の水を飲み干すことができ、2番目の兄さんは鉄の首をしており、3番目の兄さんはどこまでもどこまでも足を伸ばすことができ…という具合にそれぞれ“スゴ技”をもった兄弟たちが代わる代わる登場します。子どもたちは1番上の兄さんと一緒にほっぺを膨らませたり、3番目の兄さんの長い足に目を見張ったり…たくさんの心の動き—“感動”をこの絵本からもらうことでしょう。不思議がったり、感心したり、笑い転げたり、そんな素朴な感動を子ども時代にはとても大事にしてあげてください。

(読んであげるなら5歳くらい～自分で読むなら小学校低学年～)



♪高知コンサートグループシリーズコンサート♪

8月7日(土) 15:00~15:30 ☆第1土曜日☆

演奏者プロフィール

小松栞実 氏 (マリンバ)

くらしき作陽大学音楽学部卒業。ソロ/サイタルを開催。現在、小学校非常勤講師。楽器堂オーパスマリンバ教室講師他指導にあたる。Oktaveメンバー。高知コンサートグループ会員。

澤田真苗 氏 (ピアノ)

くらしき作陽大学音楽学部卒業。『このみちをいこうよ～みすじのゆめ～』CD制作に参加。県内小学校で合唱・合奏指導。現在、様々な演奏活動他、長浜の音楽教室で指導にあたる。Oktaveメンバー。高知ポップスオーケストラ所属(トロンボーン、アレンジ)。高知コンサートグループ会員。

♪プログラム♪

美しきロスマリン

**アイネ・クライネ・
ナハトムジーク**

カルメン幻想曲

他

P e e k a B o o

～あかちゃんとおかあさんの絵本の時間～
【0～3歳児・保護者対象】

8月17日(火) 10:30～11:00
☆毎月第3火曜日☆

読み聞かせ勉強会

8月9日(月) 10:00～12:00
☆毎月第2月曜日☆

『読む力は生きる力』(脇 明子 著)をテキストに読み進めながら、ボランティア同士の交流や、その季節のおススメの本を紹介しています。初めての方でもお気軽にご参加ください。



読み聞かせの本棚を設置しました!

図書館では、ボランティアの方々のご要望に応えるべく、絵本コーナーに“読み聞かせの本棚”を開設しました。低学年・中学年・高学年に分けて、読み聞かせに適した本のみを厳選して入れた本棚です。絵本のリストもご用意しておりますので、あわせてご利用ください。

くつしたのあな

～幼児から小学生のためのストーリーテリングと読み聞かせの時間～

8月21日(土) 14:30～15:00
☆毎月第3土曜日☆



6月19日「くつしたのあな」風景

	本館	枝川分室
開館時間	9:30～18:00	
休館日	毎週月曜日 館内整理日 …31日(火)	月・水・金・日曜日
電話番号	850-4360	850-4350

※天王コミュニティーセンター図書室では、いの町立図書館の本などは返却できません。

8月・9月の催し物



紙の博物館
■ 893-0886

○第25回 紙とあそぼう作品展

7月18日(日)～8月22日(日)
高知県内の園児・児童・生徒から寄せられた全作品を展示します。紙の特性を活かして制作された、魅力あふれる作品の数々をご覧ください。



大賞「川内小カイコらんど」川内小学校

○「源太の手紙、龍馬の手紙」展

7月31日(土)～8月29日(日)
紙業界の恩人吉井源太と坂本龍馬は、同時代を生き、ともに世界に目を向け活躍しました。2人の残した手紙から、人物像に迫りその偉業を紹介します。

～記念講演～

「源太と龍馬、ふたりを知る人々」
一中浜万次郎、石田英吉らとの交流
日 時 8月8日(日)13:30～

講 師 村上 弥生 氏
(吉井源太研究家・本展監修)

山本一力講演会

日 時 8月29日(日)14:00～
高知市出身の直木賞作家山本一力氏の講演会です。土佐七色紙の生みの親とされる養甫尼(長宗我部元親の妹)を主人公にした小説「花つぶて」を執筆中です。

※講演会は、紙の博物館入館料で聴講いただけます。

○「紙逢わせ～しあわせ～」展

9月5日(日)～9月26日(日)
三人三様の紙づかい、土佐和紙

の表情の豊かさをお楽しみください。
書家 北古味 可葉

和紙と墨で伝える神秘的な生命の息吹

光の切り絵作家 酒井 敦美

典具帖紙から生み出す光の切り絵

和紙スウィーツ作家 倉 美紀

典具帖紙で表現するおしゃれなお菓子の世界

夏休みは紙の博物館へ行こう!

お楽しみ体験メニュー

夏の思い出を「紙」にしてお持ち帰り！

◆手書き体験



色紙(2枚)・はがき(8枚)に加え、名刺(21枚)を漉くことができるようになりました。また、自分で漉いた名刺に、土佐・龍馬でかい博キャラクターや、仁淀川紙のこいのぼり、ようほにちゃんといの志士くん、などのイラストを入れて印刷することができます。

入館料 おとな 420円
こども 80円

手書き体験料 420円

名刺印刷料 160円

※団体の場合は、ご予約ください。

◆写筆体験

坂本龍馬のお話や、いの町の紙の発展に尽くした吉井源太の紙芝居の後、龍馬の手紙をなぞる写筆を体験します。龍馬の文字は少し難しいけど…チャレンジ！1枚は、紙の博物館に展示させていただきます。

ますのでご提供ください。1セット500円の写筆セットが2セットについて、しかも入館料込みで600円とお得なメニューになっています。お友達と遊びに来てください。

日 時 8月19日(木)

9:30～11:30

場 所 いの町紙の博物館

参加費

(入館料と写筆セット2種類込み)

小学生～高校生 600円

大人 1,000円

※保護者の方もご参加いただけますが、内容は小学中学年～中学生程度です。

紙の歴史や紙漉きの原料や道具など、館内の展示物の説明もできますので、職員にお気軽に声をかけてください。

ギャラリー・コパ

■ 893-1200

◇第3回 全国土佐和紙はがき絵展巡回展

7月24日(土)～8月15日(日)

土佐和紙の素晴らしさを知ってもらおうと、紙の博物館で開催している「全国土佐和紙はがき絵展」の巡回展です。入賞作と、その他数十点の作品を展示します。

◇正寿窯グループ 趣味の陶芸展

9月9日(木)～9月14日(火)

いの町の土佐伊野焼正寿窯の展示会です。月に一度の陶芸教室に通う数十名が、その活動の中で生み出した食器や花器など約150点を展示し、グループの交流を深めるとともに、多くの方に陶器の世界にふれていただきたいと思います。

紙の博物館ボランティア募集

紙の博物館は、開館25年を迎え、今までに151万人の皆さんにご来館いただきました。

新たな取組として、地域の皆さんに愛され、お客様に喜んでいただける紙の博物館を目指して活動し、活動を通じていの町に誇りをもっていただけるボランティアを募集しています。

紙漉きや和紙研究の第一人者を講師に迎え、土佐和紙の歴史や特徴、紙の原料や製法等についての講座と関係各施設の見学の後、活動を開始する予定です。

ボランティアに関心があり、ご協力いただける18歳以上の方は、紙の博物館までご連絡ください。

問い合わせ 紙の博物館 ■ 893-0886 FAX 893-0887

✉ tosawasi@bronze.ocn.ne.jp

いの流水俳壇

松尾 満津於選

「当季雜詠」

老鶯や雨になるよと谷渡り

弘瀬うき子

(評)六月も半ば過ぎる頃となれば、鶯も声が澄んでくる。声そのものが周囲に調和して、立ち止まって聞いていても、

ア・鶯が鳴いた、と心よく感じると・何

処に居るのだろう・と詮索してみたくも

なる。「雨になるよ」と鳴くと受けとめた

作者、梅雨が近くにあることの証。洗濯

物は乾いただろか、他に干し物はないのか、何かと気掛かりな季節ではある。

万緑や過疎に分けいる販売車 友草 間 浩太
單線の駅員ひとり螢の夜 植田 紀子
安眠の友に掛けやる夏蒲団 刈谷 志津
翔つ鳥の影やわらかき森五月 岡本とも子
眠る嬰の臉動くや青葉風 津田 久美
夏草の呼吸に埋もる無縫塚 竹崎 光子
卯の花や風やわらかき里日和 片岡 包女
十葉を日陰に吊るし恙なし 川村 博子
田を植えて泥にまみれた子等の顔 森岡 照月
五月雨や石庭静かに呼吸する竹崎たかひろ
柿若葉母さんと呼ぶ声のして 筒井 正子
雑草のすくすく伸びる梅雨晴間 大原 秀子
卵の花や別れ間際の言葉尻 松尾満津於

(評)「走り梅雨」という季語はないが、「走り」という語感は季節に先だって、梅雨の発端となる現象をいったものだろう。「信仰と趣味」、健康を兼ね備えての四国遍路の旅、梅雨季節の空の変化、異常気象を覚悟して、信仰、そして息災と延命、果たしてこの先どんな事態が待っているのだろう。

折返し棚田に補植若葉光

井上 郁子

紫陽花や織りなす色のまだ未完

伊藤 萩甫

(評)やや氣取りを見せたようにも思える句であるが、作句者側から考えると、なる程そうだったのかと頷かされる。紫陽花は我が儘な花、真昼でも短夜でも、咲くだけ咲いて媚びを売らない花だとう。

「織りなす色のまだ未完」という意味は何にあるのか解りにくいが、七変化といわれている花だけに、一度や一度ではなく後何回かの変化のあることを、想定しての未完であろう。

投句先

次 題 「当季雜詠」
締め切り 每月第2月曜日

吾北教育事務所 上八川甲2010

早苗が、柔らかな光を放つ。

(評)山腹の傾斜に添つて、幅狭く、長々と段々が続いている状態にあるのが棚田である。田植えが手作業で行われた従来型の農業から、機械植えになつた今日、植田の隅々までは、矢張り人手で補完するしかない。初夏の陽射しを受けた若い

草により灯し直して螢とぶ
間 浩太
萬緑や過疎に分けいる販売車 友草 間 浩太
單線の駅員ひとり螢の夜 植田 紀子
安眠の友に掛けやる夏蒲団 刈谷 志津
翔つ鳥の影やわらかき森五月 岡本とも子
眠る嬰の臉動くや青葉風 津田 久美
夏草の呼吸に埋もる無縫塚 竹崎 光子
卯の花や風やわらかき里日和 片岡 包女
十葉を日陰に吊るし恙なし 川村 博子
田を植えて泥にまみれた子等の顔 森岡 照月
五月雨や石庭静かに呼吸する竹崎たかひろ
柿若葉母さんと呼ぶ声のして 筒井 正子
雑草のすくすく伸びる梅雨晴間 大原 秀子
卵の花や別れ間際の言葉尻 松尾満津於

■ 867-12133



パソコン やつてみん!?



PC パソコン入門コース

パソコン入門コースは、初めてパソコンを触る方や、以前使っていたけど、もう一度基礎から学習したい方向けの講座です。

マウス操作の基本・キーボード入力の基本を中心にパソコンの基礎を学習します。フロッピーは使いません。

PC インターネット入門コース

インターネット入門コースは、インターネットエクスプローラーソフトを使用し、便利なホームページの使い方を紹介し、インターネットの注意点などを学びます。

また、メールのやり取りの練習でソフト使用方法を学習しネチケットと言われるメール操作のマナーについても学習します。

Word ワード応用コース

ワード応用コースは、行の間隔を設定、囲い文字や、ページ罫線など、詳細設定を変更し細部に表現力をもつ文章の作成などドリル問題を抜粋学習します。

Excel エクセル応用コース

エクセル応用コースは、関数を使った計算方法やグラフの詳細設定、データベースの作り方や活用の方法などドリル問題を抜粋し学習します。

etc パワーポイント入門コース

パワーポイント入門コースは、プレゼンテーションソフトであるパワーポイントソフトの基礎を学習します。スライドショーの作成の基礎を学習しインパクトのある資料の作成をします。

etc パソコン相談室

Windows操作・印刷からワード・エクセル活用・インターネットとメールなどの相談室です。(VBA・CADは除く)

その他の内容については、予約の時に相談内容をお話しください。

9月 予定表

9月分締切日：8月25日(水)17時

主 催：社会教育課（伊野公民館）
講 師：森 清仁

各コース 定員：10名 ③再受講などで、テキストをお持ちの方は、申込時にご連絡ください。

パソコン入門 (初めての方から)

開催時間	受講料他	9月日程
9:00～16:00 6時間持込講座 昼休1時間含む	受講料 3000円 テキスト 300円	9/4(土)

※会場=伊野公民館 3階

パソコン個別相談室

開催時間	受講料他	9月日程
個別相談室(公民館) VBA&CADは除く 10:00～16:00	申込1件 1時間以内 受講料無料	9/5(日)

※予約がない場合は中止します ※会場=伊野公民館 3階

インターネット入門

開催時間	受講料他	9月日程
9:00～11:00	受講料 1000円 テキスト 300円	9/11(土)

※会場=伊野公民館 3階

ワード応用 使用ソフト：OfficeXP～2003 (基礎からの応用問題集)

開催時間	受講料他	9月日程
OfficeXP～2003使用可能 パソコン持参 19:00～21:00 ×2日 4時間持込講座	受講料 2000円 テキスト 1050円 Word2002用	9/8(水) 9/9(木)

※会場=天王コミュニティーセンター

エクセル応用 使用ソフト：OfficeXP～2003 (基礎からの応用問題集)

開催時間	受講料他	9月日程
OfficeXP～2003使用可能 パソコン持参 19:00～21:00 ×2日 4時間持込講座	受講料 2000円 テキスト 1050円 Excel 2002用	9/15(水) 9/16(木)

※会場=枝川コミュニティセンター

パワーポイント入門 使用ソフト：パワーポイント2007 (プレゼン基礎学習)

開催時間	受講料他	9月日程
パワーポイント2007使用可能 パソコン持参 10:00～15:00 昼休1時間含む 4時間持込講座	受講料 2000円 テキスト 1260円 PowerPoint 2007用	9/12(日)

※会場=伊野公民館 3階

パソコン個別相談室

開催時間	受講料他	9月日程
個別相談室(公民館) VBA&CADは除く 10:00～16:00	申込1件 1時間以内 受講料無料	9/18(土)

※予約がない場合は中止します ※会場=伊野公民館 3階

※注 VBA&CADとは

コンピュータで使われる言語関連や図面作製などができるソフトのことです。

言語にはC言語やベイシック(B)・Java・Perl他たくさんあります。

また図面や設計図などを作成するソフトも様々ありますので代表的なCADソフトを例にしています。

申込方法

伊野公民館窓口へ直接又はお電話で！ いの町3597 社会教育課（伊野公民館1階）
受付 月～金曜日 8:30～17:15 ㈹ 893-2012
[受付内容 氏名・住所・電話・受講講座名]

伊野南小学校を核とした地域コミュニティ作りを目指して



学校・家庭・地域が連携した教育や支援活動をすることによって、学校教育や就学前教育の充実を図るとともに、地域住民の研修と活動を通して、地域教育力の向上を図る。

平成22年4月に県のモデル事業としてプロジェクトが発足。秋津コミュニティ(千葉県) 視察や検討会を重ねているところです。



今後の展開

- 空き教室を地域に開放
- 親水公園整備
- 現「伊野南花公園」西側に憩いの広場づくり
- 用水路に蛍が生息できる環境づくり

空き教室はサークル活動などに(公民館やコミュニティセンターを利用する感じで)ご利用ください。学校に地域の皆さんが出入りすることによって、子どもたちとのコミュニケーションができ、お互いにとって「楽しい学校」になってくれることが目的です。また、木工製作など、家では場所がなくてなかなかできないことに是非学校を利用してみませんか?

問い合わせ 伊野南小学校 電 892-1121 中野

いの町

ALT

Assistant Language Teacher

のページ

ALTとして2年間いの町で働いたルースさん、ラクランさんがこの夏帰国されます。



「きれいな町だな～」2年前いの町へ着いた日に、鮮やかな緑の山と真夏の陽光で金色に染まったビルを見て、会ったばかりの人たちの温かい心を感じながら、私は最初の印象としてそう思いました。それは今も変わっていません。カナダに帰って、人生の次のステージに進むのはわくわくしていますが、皆さんと別れなければならないと思うと心が重いです。何よりも、親切な皆さんの優しさを大切に思っています。この2年間は本当に色々お世話になりました。ありがとうございました。これからどこに行っても、何をしても、心の一部分はきっとここに残っているでしょう。



ラクラン&ルース

帰国まで残り2か月を切りました。帰る前にできるだけ高知を満喫しようと、忙しい日々を過ごしています。まだ行ったことのない観光地や、食べていない料理、遊びに行っていない滝、それに、一緒に十分な時間を過ごせていない人がいるのではないかと心配しています。しかし、この記事を書くために、高知で撮った写真を見ていると、日本でのとても楽しい体験が思い出されました。

高知に来た最初の週に、まだ私は日本語が分からなかったけど、吾北の素敵なおじさんと友達になりました。市内のボウリングに連れて行ってくれたり、ゴリという川魚を食べさせてくれたりしました。まだ生きている魚を、そのままフライパンに入れてジュッジュッと焼けることが本当にすごいと思い、緊張と興奮が入り交じった感覚で食べました。高知でたくさんの楽しくて新鮮な体験をしましたが、その一番最初の経験でした。

オーストラリアに帰ることで、学校の先生や子どもたち、特にいの町のバスケットボールチームの友達と離れる事になるのは寂しいです。バスケットボールでの経験は本当に素晴らしいものでした。いつか皆さんお手伝いします。

私を歓迎してくれたすべての人に感謝します。特に、いの町の子どもたち、教職員の方々、教育委員会の皆さん、ありがとうございました。皆さんにいつかまた一度会えることを楽しみにしています。



山崎先生と小川小学校にて 2008



仁淀病院からのお知らせ



薬局の新しい区割り

主任 薬剤師 宮崎 英典

医薬分業も進み、医療が細分化、高度化し、薬剤師の役割は「薬の専門家」から「薬の責任者」へとシフトしました。国民から期待される薬剤師は、医薬品の適正使用のため、服薬指導、薬歴管理、リスクマネジメント、安全な薬物療法の提供、医薬品情報の吟味と伝達、治験の推進などが求められています。



当院でも平成11年4月から院外処方箋となり、薬局内の仕事も上記に沿ったものになっています。それまでは多くの外来患者様、入院患者様、併設仁淀清流苑入所者様の薬を調剤してお渡しするのが主な仕事でした。

院外処方箋となり、入院患者様の調剤、吾北診療所の調剤、併設仁淀清流苑入所者様の調剤、服薬指導、リスクマネジメント、チーム医療を中心の仕事となっています。



服薬指導では入院患者様には相互作用、副作用、持参薬等のチェック、注射剤の個人セット、薬の服用方法等を説明しております。

リスクマネジメントでは医療安全管理責任者として、医薬品の安全使用のための業務

手順書を作成し良質な医療を提供する体制の確立をはかっています。



またチーム医療においては、コアスタッフとして参加し、特に栄養サポートチームの事務局、外来化学療法運営委員会の事務局として責務を果たしております。

栄養サポートチームでは日本静脈栄養学会から教育認定施設として承認されており(高知県では当院を入れて5施設のみ)、本年秋から実習生を受け入れる予定です。

糖尿病専門外来チームでは糖尿病療養指導士取得の薬剤師が参加しており、7月から糖尿病教育入院を始めています。



来年完成の新病院では患者様に質のよい癌治療をより安全に受けていただき、また病院職員に対して抗癌剤暴露防止のために薬局内に安全キャビネットを購入する予定です。



新病院の仁淀病院は色々な面で大きく変わり、皆さんのご期待を裏切らないものと確信しています。



男性のための料理教室参加者募集!!

あなたも厨房に入ってみませんか? いの町食生活改善推進協議会伊野支部では、「単身生活をしなければならなくなつたけど、料理をしたことがない」とか「家族のために料理をしてみたいけど、どうすればいいのかなあ?」などと悩む男性を応援します。男性も自らの健康に気を配り、バランスの良い食生活を目指しましょう。

開催日時	8月23日(月) 9:00~13:00 (受付8:45~)
開催場所	すこやかセンター伊野内 栄養実習室
参加費	テキスト代315円(予定)
持参する物	エプロン・三角巾・手拭きタオル
申込締切日	8月13日(金)
申込・問い合わせ	☎ 893-3811 ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)
主 催	いの町食生活改善推進協議会伊野支部

『ほねほね相談会』のご案内

今回は年齢に適した運動メニューをご紹介します。

★20~30歳代

ウォーキング、ジョギング、サイクリング、水泳など。
競技として競うのではなく、健康づくりの運動と考えてマイペースで。
注意点：急に激しい運動をすると、肉離れやアキレス腱切断などのスポーツ障害をおこす危険性がある。
全力で運動を行う場合はウォーミングアップを十分に。

★40~50歳代

ウォーキング、サイクリング、水泳、テニス、卓球など、手軽にできる運動を選び、少しずつ強度を増していくようにする。
注意点：運動の前後には、入念なストレッチングを行う。
疲れたらすぐに休む。

★60歳以上

まず、歩くこと。体操やゲートボールなど、軽い運動も行うとよい。
慣れてきたら水泳も可。
注意点：まず運動というより、規則正しい生活をすることが大切。
定期健診などで問題点があれば、運動は医師の指導に従うこと。
是非、ご自分の年齢と体調に合わせて工夫しながら、運動を日々の生活の中に取り入れて、骨の量を増やし、骨を丈夫にしましょう。

*「ほねほね相談会」とは…

毎月1回、今の骨の状態を知る一つの目安として、簡単な骨密度測定を行います。管理栄養士や保健師がお話を聞いて相談に応じたり、食事や運動についてのアドバイスをしていますので、お気軽にご参加ください。

なお、半年~1年空けての骨密度測定が望ましいといわれています。昨年8月~今年2月ごろにはねほね相談会で測定された方は、是非ご参加ください。

日 時

8月17日(火) (受付 9:30~11:00)

場 所

すこやかセンター伊野

内 容

栄養相談、保健相談、骨密度測定



※事前に来所希望の時間に予約ができます。

※骨密度測定はかかとの部分で測る簡易な機器ですので、医療機関の機器とは異なります。“背が縮む、腰が痛い、背中が曲がってきた、圧迫骨折の既往がある”など症状がある方は、医療機関での詳しい検査をお勧めします。

予約・問い合わせ

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) 893-3811

■人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	8月4日(水)	13:30~16:30	サロンふれあい (すこやかセンター伊野内)
	8月18日(水)		

■人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 正敏	〃 神谷817	893-5452
横川 順子	〃 天王北4丁目12-7	891-6944
杉本 善雄	〃 枝川2881	893-3717
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

■法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月~金曜日 受付8:30~17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4) 893-0343

ぐりぐらひろば（いの町子育て支援センター）からのお知らせ

出産や子育てに不安を感じたり子育て情報や友達を求めたりしている妊婦さんやパパ、ママ、小さいお孫さんと日々奮闘していらっしゃるおじいちゃんやおばあちゃん。
親子で集う遊びと語らいの広場“ぐりぐらひろば”に来てみませんか!?

～悩みや苦しみを分かち合えたら…♥～

ひろばでは、「今まで自分でできたのに、このごろぐずぐず言ってやろうとしない…」「朝、食べてくれなくて…」など、対応に困ったり、どうしたらいいか悩んだりしている保護者の声を聞かせていただいています。「一人で子どもと向き合っていると、つい怒ってしまう…」と胸の内を打ち明けてくださる方もいらっしゃいます。そんな時、「実は、うちでも…」と共に感してくれる仲間ができたら、きっと心強いことでしょう。職員は保護者の気持ちに寄り添ったり、お子様の心の声に耳を傾けながら心身の発達に応じたより良い対応を一緒に考えたりして、子育てや保護者の心の負担を少しでも軽減できるよう支援に努めています。



8月の行事予定

【お楽しみ会】

2日(月)絵本読み聞かせ

【プールあそび】

3日(火)・4日(水)以降、毎週火・水曜日
25日(水)プール納め

【てくてくひろば】

5日(木)川内保育園

【子育て講座】

9日(月)早稲田大学前橋教授による
“親子ふれあい遊び”

9月当初の行事予定

【お楽しみ会】

7日(火)敬老の日のプレゼント作り
14日(火)絵本読み聞かせ・図書館バス

【てくてくひろば】

2日(木)枝川保育園

【子育て講座】

16日(木) CAP講演会

★各行事へのご参加をお待ちしています。事前にお申し込みください。

*なお、ほけん福祉課・町民課・図書館・吾北総合支所・吾北教育事務所・本川総合支所・本川教育事務所をはじめ、町内各量販店(サンプラザ新鮮館天王・サンシャインラヴィーナ・サニーマート伊野店・サニーアクシスいの)に設置している“ぐりぐらつうしん”や、[いの町HP](#) ⇔ [子育て情報](#) ⇔ [ぐりぐらひろばHP](#) もご覧ください。

☆申込・問い合わせ ぐりぐらひろば（いの町総合健康センター内） 892-3151

～大人のためのワークショップ①～



聞こえていますか 子どもの気持ち ～子どもと親のいい関係～



子どもたちへの勇気づけの方法や褒め方・叱り方など、子どもとどう向き合えばいいのか具体的な方法について、一緒に学んでみませんか。

お説明のうえ、是非ご参加ください!!

日 時 9月16日(木)

9:30~11:00

場 所 ぐりぐらひろば

参 加 費 無料

対 象 者 乳幼児期のお子さんをお持ちのご家族
子育てに関心をお持ちの方

募集人員 20名

申込締切日 9月2日(木)

申込先 ぐりぐらひろば 892-3151

※平成23年2月22日(火)にワークショップ②を開催します。前回より広い範囲での関わり方にについて行いますので、併せてご参加ください。

※託児をご希望の方は事前にお申し出ください。

主 催 いの町

問い合わせ いの町総務課 893-1113

健康増進計画 キヤッチフレーズ

きれいな みずとくうき こころゆたか
けんこう はぐくもう いののまち

はみがきは

1日1回は ていねいに

歯みがきは「毎食後」+「寝る前」が理想！



食べ物を食べると、口の中は酸性に傾き、歯垢に住む細菌の活動が活発になります。食事以外にも間食やジュースを飲んだ後も同様です。できるだけ“食べたら歯みがき”を心がけましょう。外出中や勤務中など、歯をみがく時間がないときには、うがいだけでも効果があります。

1日1回必ず寝る前にはしっかり丁寧にみがく！

特に就寝中は唾液の量が減るので、細菌の活動が活発になります。“寝る前はしっかり丁寧に磨く”これがとても大事です。歯みがきは、1本1本を意識して磨きましょう。お茶碗やお箸を食事が終わったら、きれいに洗うと一緒にです。使ったら、洗う！すみずみまで磨けているかどうかを意識して丁寧に磨いてください。テレビを見ながら、ストレッチをしながら、新聞を読みながらOK。“ながらみがき”がおすすめです。

ぐっとこらえて

間食は 時間を決める

生え始めの永久歯は虫歯になりやすい！

生えはじめの歯はまだやわらかく、虫歯になりやすいので注意が必要です。またどうせ生え変わるからといって乳歯の虫歯を放っておくと、永久歯にも細菌がうつる危険性があります。不規則な間食は虫歯のもと。1回に食べる量を決め、決まった時間に与えるようにしましょう。チョコレートやクッキーなど甘くて粘着力のあるものは特に要注意です。あごの骨が成長する時期なので、軟らかすぎず、しっかりととかめるような食事がおすすめです。また、きちんと歯みがきをやっているつもりでも不十分な場合もあります。仕上げみがきも忘れないに！

くちの健康は フッ素入りはみがき

例えば緑茶やビール、みかん、りんごなど自然界のあらゆる物の中にフッ素は存在しています。虫歯予防で言われるフッ素とは、この自然界で存在しているフッ素と同じです。フッ素は、出来はじめの虫歯の進行を抑制する効果があり、虫歯に強い丈夫な歯をつくります。家庭で手軽に行えるフッ素の入った歯みがき剤の利用がすすめられています。

フッ素って
なに？？



今年度は希望するいの町内の保育所や幼稚園でフッ素洗口を実施する予定です。

次回は「も」「う」の二文字を使って再度【お口の健康】について掲載します。

問い合わせ ほけん福祉課
(すこやかセンター伊野内) 893-3811

9

保健師・管理栄養士の

健康宝箱



『いの町健康増進計画』のキヤッチフレーズを保健師・管理栄養士からの健康ひぐちメモを添えて、シリーズでご紹介していくコーナー健康宝箱。第9回目は「は」「ぐ」「く」の三文字について掲載します。



国保(40歳～74歳)・後期高齢者医療(75歳以上)の皆さんへ



■特定健診・健康診査個別健診のご案内■

いの町国保被保険者の皆さん、後期高齢者医療被保険者の皆さん、健康診査の受診はお済みでしょうか。

ご自身やあなたを必要とされる方のためにも年に1度は健診を受診しましょう！

今年度1度も集団健診又は個別健診を受診されていない方は、受診券があれば、県内の医療機関・健診機関（一部医療機関・健診機関を除く。）でも受診できます。

いの町内では、次の医療機関で受診できますので、是非受診してください。

(注意) 1. 4月以降に集団健診又は医療機関等で健診査を受けた方は、受診できません。

2. 受診券がお手元にない方は、ほけん福祉

■町内の特定健康診査実施機関実施日等一覧■

医療機関名	電話番号	月		火		水		木		金		土		祝日	
		午前	午後												
森木病院	893-0014	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
関田病院	893-0047	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田村外科・内科	893-5712	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
高岡内科	892-0296	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
町田整形外科	891-6565	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			
天王診療所	891-6678	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			
さくら病院	893-5111	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
西村整形外科医院	893-2455		○		○		○			○					
長沢診療所	869-2211			○											
仁淀病院	893-1551	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
山内内科	893-3111	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
とんぼクリニック	879-0222	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○

※特定健康診査の実施時間については、必ず事前に受診しようとする医療機関にお問い合わせください。



『シルバーhausいの』入居者募集のお知らせ

『シルバーhausいの』の入居者募集を次のとおり行います。

① 入居資格

現在、いの町に住所を有する65歳以上の虚弱な高齢者であり、夫婦等の2人世帯で、現に住宅に困窮している方。

(夫婦等のどちらか一方が65歳以上で虚弱である場合を含む。)

② 申込書配布及び受付期間

8月18日(水)～8月31日(火) 8:30～17:15
(ただし、土、日を除く。)

③ 部屋の概要

募集戸数 2人室 1戸
場 所 いの町6032番地3
間 取り 2人室 1LDK

④ 使用料

入居者の収入により、2人室 4,800円～24,000円

⑤ 入居の時期

9月中旬

⑥ その他

入居が決定した際には、収入申告及び保証人2名が必要となります。

⑦ 申込書配布・受付・問い合わせ

ほけん福祉課 (すこやかセンター伊野内)

893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課

867-2312

本川総合支所ほけん福祉課

869-2114



「開かれた学校づくり」から発信

このコーナーでは、各園・学校の取組や様子をお知らせし、地域の学校としての情報発信をしています。地域の皆さんには、様々な取組にご理解とご協力をいただいておりますが、今後とも地域ぐるみで子どもの健全育成に関わってくださいますよう、よろしくお願ひします。

伊野中学校

We can fly !(羽ばたけ！伊野中) 絆は鋼より強し
平成22年度 伊野中学校生徒総会 終わる



6月15日伊野中学校の定期生徒総会が行われました。伊野中では自分たちの学校生活を振り返りながら、先輩たちが築きあげた伝統を大切にし、より安全で楽しい学校生活が送れるように、また「より良い伊野中学校」にするために各クラスで話し合い生徒総会にのぞみました。その様子を紹介します。

全校14クラス、342名が一堂に集まる生徒総会ですのでルールがあります。

(1)質問や提案、要望の

あるクラスはプラカードを上げて発言する権利を得ます。
(2)クラス全体の意見を発表するときはそのクラス全員が起立します。

こうした意見や要望などについては採決（過半数で可決）が行われます。

つぎに意見や要望事項（一部）を紹介します。

これまでの要望には、地震対策をしてほしい、教室への扇風機の設置、学校へ水筒（お茶）の持ち込み、あいさつ運動の場所の増設などがありました。こうした要望は職員会やCIS（開かれた学校づくり推進委員会）にも提起され生徒会に回答されてきました。

そして長年の要望が強かった扇風機をつけてもらいました。そして、南舎の地震対策工事も終わりました。水筒も条件付きで許可されています。

今年度の各学級からの意見・要望は、次のようなものでした。

「あいさつ運動」を週1回にしてほしい。もっと観葉植物を校門に植えるようにしたい。基本的なルールを守るようにしたい。また施設・設備面では学校をバリアフリーにしてほしい（スロープなど）。人数が多いので部室を広くしてほしい。特別教室（北舎）にも扇風機をつけてほしい。などの要望が出ています。こうした要望については生徒会で再度検討して職員会や行政や地域にも出して意見を聞きたいと思います。

最後に今年度の生徒会の活動を紹介します。

4月	新任式・入学式 対面式	9月	体育大会	3月	卒業式
		10月	文化発表会		
5月	こいのぼりイベントボランティア	11月	掃除に学ぶ会		
6月	生徒総会	12月	生徒会役員選挙		
7月	宇治川清掃	1月	宇治川清掃ボランティア 小学生半日入学		
8月	仁淀川清掃ボランティア 吾川郡生徒会交流会			2月	偕楽荘訪問



※月曜日…生徒集会 第2・4金曜日…あいさつ運動
月1回…全校推進委員会

※この他にも多くのボランティア活動をしています。

(執行部より) 今年度も多くの活動に取り組みたいと思っています。地域に誇れる伊野中に、そして伊野中学校区に「新しい風を吹かしたい」と考えています。



清水幼稚園・清水第一小学校

お宅訪問

本校の校区には、たくさんの高齢者の方がいらっしゃいます。しかし、その方たちとふれあう機会があまりありません。そこで、少しでも高齢者の方と交流できるようにと、毎月1回ミニレターを書き老人給食を配る便で、ミニレターも届けていただく取組を続けています。1年間は、同じ方に手紙を送るようにし、毎月近況報告をしたり学校行事のお知らせをしたりしています。

そして、毎年1回6月に、ミニレターを出している方のお宅を訪問させていただき、実際にお会いして交流を深め、高齢者の方にも元気になっていただければと「お宅訪問」に取り組んでいます。

今年は、6月4日の午前中に、槇川・式槇、日比原、日比原・土居、土居の4つのグループに分かれ、「お宅訪問」を行いました。

ミニレターを出している12名の方の内、用事等がありご都合の悪かった方などもいて、9名の方を訪問しました。都合のつかなかった方には、後からプレゼントを届けました。

どのお宅も子どもたちを歓迎してくださいり、子どもたちの質問にも快く答えてくださいり、昔の学校の様子や昔遊び、生活の様子、戦争中のことなどお話を楽しく聞かせていただくことができました。子どもたちは最初は緊張していたものの、すぐうちとけてあいさつや質問がきちんとできていました。高齢者の方にもとても喜んでいただきました。

お陰さまで、有意義なひとときを過ごすことができました。ありがとうございました。



内科
外科
小児科
循環器内科
消化器内科
リハビリテーション科
人工透析

有料広告

医療法人
光生会 森木病院

院長 森木 光司

吾川郡いの町3674 TEL(088)893-0014

代表委員会活動 (児童会活動)

川内小学校では、自分たちの学校生活の充実と向上のために、学校生活に関する諸問題について話し合い、解決を図るために活動を行っています。

第1回目は、運動会の目標を各学年と各委員会の代表者が集まり話し合って決めました。

**かってもまけても
わくわくいっぱいの
うんどうかいにするために
ちからをだしきりがんばろう**

子どもたちが考えた、「かわうち」の校名を文字にしたキーワードの目標は、具体的で取組やすかったです。

また、役割分担も決めました。

- | | | | |
|---------|-----|-------|-----|
| ①垂れ幕 | 6年生 | ②ポスター | 3年生 |
| ③チラシ | 5年生 | ④たて看板 | 4年生 |
| ⑤大プログラム | 2年生 | | |

自分たちで話し合い、実行できた運動会。みんなの力で盛り上げ大成功でした。これからも、代表委員会を通して、全校児童の意見をできる限り反映させ、学校生活をより向上発展させるために自発的・自治的な活動を積極的に行っていきます。また、代表委員会便りとして、地域にも活動内容を発信していきます。



田植えとどろんこ運動会

開かれた学校づくり推進事業

6月12日に波川公民館横で田植えを行いました。

地域の人たち・子どもたち・保護者・教員が参加して行いました。植え方の説明を聞いた後、高知小学校の子どもたちと一緒に横一列に並んで順序良く植えてきました。みんな、汗を流しながら一生懸命植えていました。

今年は苗植えの後、どろんこ運動会もしました。4か所に置いてあるコーンを回った後、真ん中にあるボールに早くタッチするゲームや綱引きを行いました。参加者全員が、泥だらけになったけれどとてもすてきな笑顔でした。

ここで収穫したお米は、学校での給食や10月の収穫祭で、もち米は12月のもちつき大会で使用します。今年も大豊作でありますように！



くにさわ整骨院

受付時間 月～金曜日 8:45～12:00 14:00～19:00 日・祝日休診
土曜日 8:45～13:00

有料広告

■(088)893-1151

JR伊野駅下車徒歩数秒
駅構内ロータリー・西隣 P4台完備



こちらから

夏の暑さも本番！鳴子の音があちこちで聞かれるようになりました。皆さん、いかがお過ごしでしょうか？よさこいの練習で無理な動作や、海・山のレジャーで荷物を運んだりする機会が増えています。当院でも特に肩の痛みや腰の痛みを訴える患者さんが多くなってくる時期です。もし、痛みの出た場合は早めにお越しください。ご無理ならお電話でアドバイスもいたします。

いの町観光協会からのお知らせ

ハート形の石を探す
「ハート石コンテスト」もあるよ♥



チラシ(エントリーシート)



(表)

(裏)

津賀谷・棚田の火祭り

上八川津賀谷には、昔からの石積みの棚田が残されています。休耕田もあることから、地域住民が農地の再生と豊作を願い、棚田の火祭りを行います。恵みの雨は山々から流れ出て、斜面の棚田を順番に潤します。たいまつが秋の収穫を間近に

連絡及び

問い合わせ

いの町観光協会事務局(ギャラリー・コバ内)

〒781-2110 いの町3626

■ 893-1211

FAX 893-1205

ホームページ <http://inofan.jp>

した棚田に赤々と燃え、幻想的な光に包まれた里山に是非お越しください。

◆日時 8月28日(土) 16:00~21:00

※雨天時は翌29日(日)に延期

◆場所 上八川津賀谷

※車は、旧中央小校庭などへ駐車をお願いします。

◆内容 郷土芸能、農産品の販売、たいまつ灯火

◆問い合わせ いの町観光協会 ■ 893-1211



【情報発信基地】サニーアクシス

■ 080-2996-7494

✉ Mail_inokanko@mopera.net

インプラント術前処置・その②

インプラント治療は、歯のない部分に歯を取り戻すことができますが、元を正せば適切なかみ合わせを取り戻す治療ともいえます。インプラントを埋入する前にどのようなかみ合わせに治療するかを十分に検討する必要があります。インプラントを希望する患者さんの多くは、インプラントを必要とする部分が悪いのではなく、他の冠の組み合わせにも不調和が生じている場合が少なくありません。

このような場合には、これらの冠も除去して仮の歯を装着し、かみ合わせを正していくことが必要となります。具体的にはインプラントの部分だけでなく残存する歯、特に以前に被せたり詰めたりした歯も含め全体的にバランスのとれた治療を行うことが必要です。

最終的にどの位置でどのようにするのか決めた後、その位置を参考にエックス線やCTで撮影し、骨の形と骨質、インプラント埋入計画の妥当性を診断するのです。

安光歯科 院長 安光 秀人

有料広告

詳しくは www.yasumitsu.netまで

いの町天王南2-1-1
(サンプラザ西隣)

Tel. 891-6488

(医)大空会

安光歯科

インプラント・矯正歯科

インプラント専用受付電話

Tel. 891-6481

(日曜日無料相談受付中:要予約)

8月・9月 保健行事予定表

8/11～9/10

8月1日～10日の予定は広報7月号をご覧ください。
都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

<4か月児、7か月児、1歳6か月児健診、3歳児健診は個別に通知します。>

子育てサービス	内 容	日 程	場 所	受付時間
	おやこっこたいむ(育児相談)	8/11(水)	天王コミュニティセンター	9:30～10:30
		8/25(水)	すこやかセンター伊野	
		9/1(水)	枝川コミュニティセンター	
		9/8(水)	天王コミュニティセンター	
1歳6か月児健診 4か月児健診 3歳児健診 7か月児健診 ベビーマッサージ	1歳6か月児健診	8/12(木)	すこやかセンター伊野	13:00～14:15
	4か月児健診	8/26(木)		
	3歳児健診	9/2(木)		
	7か月児健診	9/9(木)		
	ベビーマッサージ	9/10(金)		9:50集合



集団健診	内 容	地 区	日 程	場 所	時 間
	乳がん検診	枝川	8/17(火)	枝川コミュニティセンター	8:30～15:00
		天王・八田・池ノ内	8/18(水)	天王コミュニティセンター	
		伊野	8/30(月)	すこやかセンター伊野	13:30～15:30
		上八川	8/31(火)		8:30～15:00
			8/30(月)	吾北中央公民館	8:30～10:30

※健診：特定健診、健康診査、胸部検診、大腸がん検診、胃がん検診

健診・がん検診予約受付	内 容	地 区	健診日	実施場所	電話予約受付期間
	*健 診	全地区	9/30(木)	すこやかセンター伊野	8/23(月)～8/27(金)
子宮がん検診	下八川・小川 上八川 清水 本川		9/17(金)	すばーく吾北 吾北中央公民館 清水公民館 本川保健福祉センター	8/16(月)～8/20(金)
				すこやかセンター伊野	
乳がん検診	下八川・小川 清水		10/8(金)	すばーく吾北 清水公民館	9/6(月)～9/10(金)

日 程	場 所	受付時間
8/16(月)	高知県運転免許センター	9:30～12:30
		13:30～15:30
9/1(水)	(有)西森自動車	9:30～10:30
	高知ニュードライバー学院	11:30～13:00
	仁淀病院	15:00～16:30

健診・がん検診は事前に電話又はハガキで予約をお願いします。
上記の予約受付期間(平日 8:30～17:15)に、ほけん福祉課(☎ 893-3811)までお申し込みください。
ハガキの場合は電話予約受付開始日までにお願いします。

休日当番医	8月			9月		
	1(日)	関 田 病 院	☎ 893-0047	5(日)	関 田 病 院	☎ 893-0047
	8(日)	森 木 病 院	☎ 893-0014	12(日)	山 内 内 科	☎ 893-3111
	15(日)	さ く ら 病 院	☎ 893-5111	19(日)	仁 淀 病 院	☎ 893-1551
	22(日)	天 王 診 療 所	☎ 891-6678	20(月)	関 田 病 院	☎ 893-0047
	29(日)	仁 淀 病 院	☎ 893-1551	23(木)	さ く ら 病 院	☎ 893-5111
				26(日)	仁 淀 病 院	☎ 893-1551

※都合により当番医が変更となる場合があります。受診の前に電話でご確認ください。